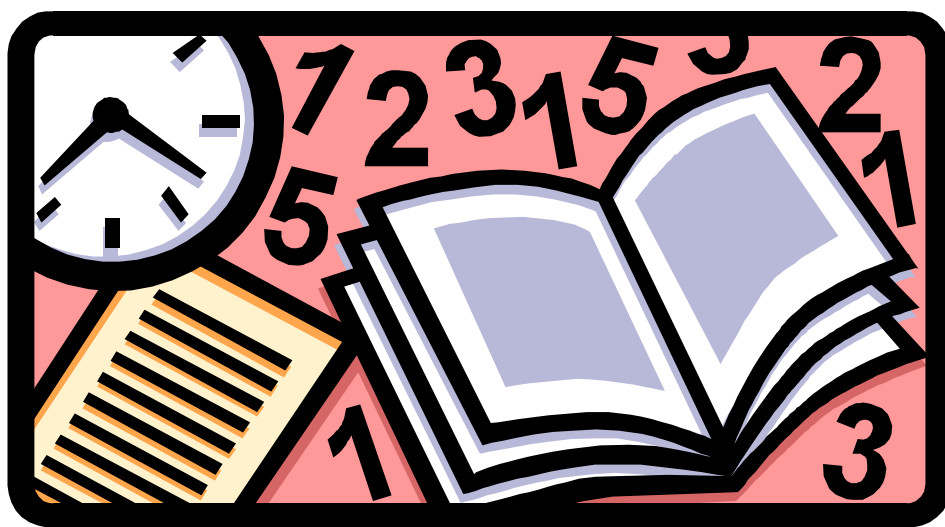


新宿区財政白書

～ 区財政の現状と課題 ～



平成 1 3 年 9 月

新 宿 区

- * 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比があわないことがあります。
- * 原則として、普通会計（地方財政状況調査）の昭和62年度から平成12年度までの決算数値を使用しています。

はじめに

21世紀を迎え、地方分権の進展や都区制度改革の実現など、時代は大きく変化しています。区政は、少子高齢社会への対応や地球規模での環境問題への対応をはじめ、次代を担う人づくり、災害に強いまちづくりなど増大する行政課題に的確に対応していくことが求められています。新宿区は、これまでも「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治法に即し、あらゆる角度から積極的に施策を見直し、簡素で効率的な区政運営に努め、時代の要請に沿った事業を展開するなど行政サービスの維持向上を図ってきました。

一方、最近の日本経済はゆるやかな回復基調から一転し、悪化している状況にあります。こうした経済情勢のなか、国においては、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」が公表され、短期的には低い経済成長を甘受しなければなりません。その後は経済の脆弱性を克服し、民需主導の経済成長が実現されるとしています。

新宿区は、これまでも「開かれた区政推進計画」や「区政改革プラン」により、積極的に行政改革に取り組んできました。中長期的に安定した行財政運営をめざし、今後とも、さらなる行政改革に取り組むことで、区民の皆さんとの協働による区政運営の実現が図れると考えています。

今回、区財政の現状と課題についてわかりやすくご理解いただけるよう、財政白書を作成いたしました。この財政白書によって、区財政に対する理解を深めていただき、さらに、将来を見据えた財政健全化についての論議に資することができればと考えております。

新宿区長 小野田 隆

- 目 次 -

区財政の推移と現状	1
1 財政規模について	1
(1) 歳出総額と特別区税収入の推移	1
(2) 実質収支と実質単年度収支の状況	2
2 歳入決算の状況	3
(1) 区税収入と歳入総額	3
(2) 特別区交付金	4
(3) 一般財源	5
(4) 特定財源	6
(5) 減少する一方の基金	8
3 歳出決算の状況	9
(1) 性質別経費の内訳	9
(2) なかなか減らない人件費	10
(3) 増えつつける扶助費	11
(4) 上昇率の著しい公債費	12
(5) 圧縮の続く投資的経費	13
(6) その他経費の中身	14
(7) 目的別経費の内訳	15
4 財政指標からわかること	16
(1) 財政の硬直化を示している経常収支比率	16
(2) 経常収支比率を性質別に見てみると	17
(3) 財政を圧迫する公債費の増を示す公債費比率	18
(4) 財政の運営状況を表す実質収支比率	19
区財政の課題	20
1 これまでの財政運営	20
2 データが語る区政の課題	21
課題1 歳出総額と一般財源の差(ギャップ)	24
課題2 硬直化している区財政	24
課題3 基金の取崩しによる収支の均衡	24

3	これからの区財政を圧迫する2要因	25
4	収支見通しについて	25
	今後に向けて	27
1	硬直化した財政構造からの脱却	27
2	21世紀に向けた施策の展開	28
3	税財政制度の改善	29
(1)	国税と地方税	29
(2)	都区財政調整制度	30

参 考 資 料

1	バランスシートによる財政分析(平成11年度)	31
(1)	バランスシート	31
(2)	行政コスト計算書	34
(3)	各種財政分析	36
	社会資本形成の世代間負担比率	36
	歳入規模対資産比率	36
	有形固定資産の行政目的別割合	37
2	財政データ集	38
(1)	普通会計決算の推移	38
(2)	平成12年度一般会計決算	44
(3)	基金現在高の推移	46
3	施策の展開	48
(1)	区政の動き(主な施策・施設等)年表	48
(2)	施設の充実状況	50
4	用語の解説	51

区財政の推移と現状

1 財政規模について

(1) 歳出総額と特別区税収入の推移

新宿区の財政規模（歳出）は、昭和62年度には784億円でしたが、平成元年度には1,000億円を超え、その後平成6年度まで高い水準で推移しています。これは好調な税収を背景として、区民ニーズを踏まえて策定された昭和63年度の基本計画を着実に推進したことによるものです。その後は、景気の後退に伴って財政規模の圧縮に努めてきました。

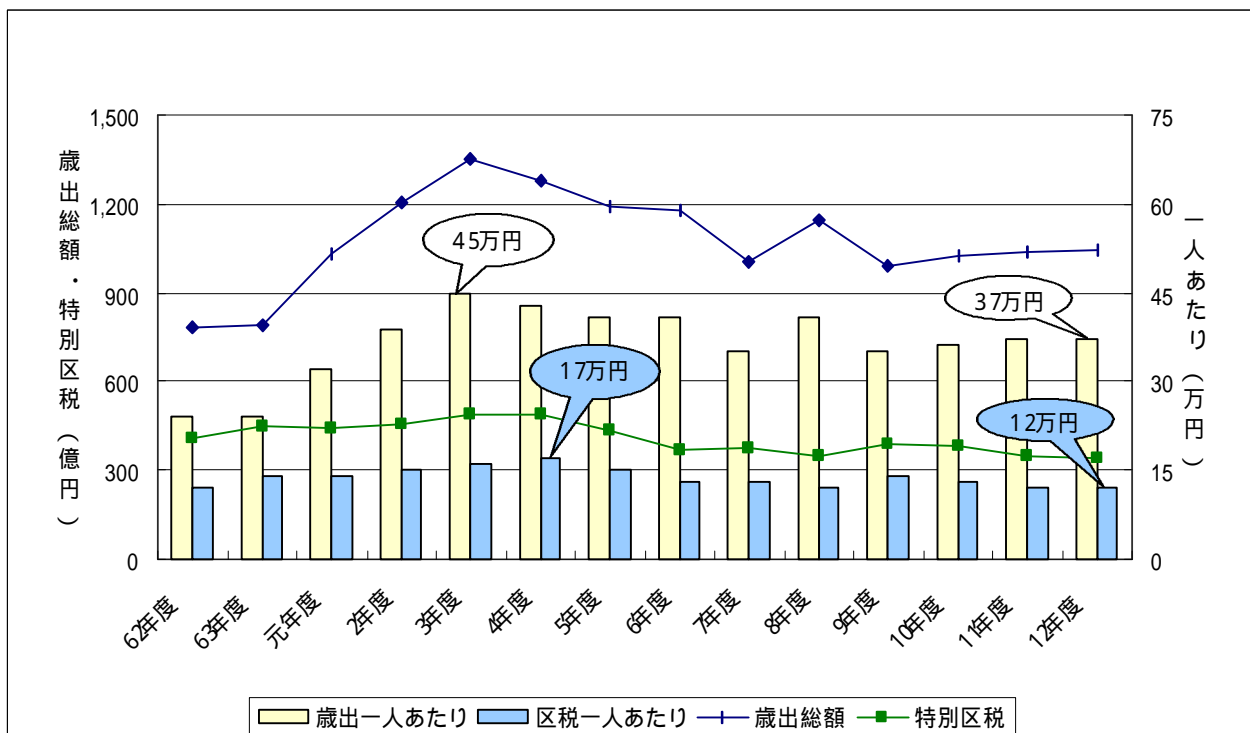
一方、特別区税収入は平成4年度の491億円をピークに減少を続けており、平成12年度はピーク時の約7割程度の344億円にまで落ち込んでいます。

表 1

(単位：億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳出総額	784	787	1,031	1,206	1,355	1,277	1,191	1,179	1,006	1,144	989	1,022	1,039	1,047
特別区税	408	448	443	456	486	491	436	371	377	351	390	381	350	344

グラフ 1



* 歳出及び特別区税の一人あたりの額は、各年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口により計算しています。

(2) 実質収支と実質単年度収支の状況

実質収支は、歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越財源を単純に差し引いたもので、ほとんどの自治体で黒字（プラス）になっています。

それに対し、基金（区の貯金）の中で財源の年度間調整を行うための財政調整基金の積立て・取崩しを全く行わないとして算出したのが実質単年度収支です。

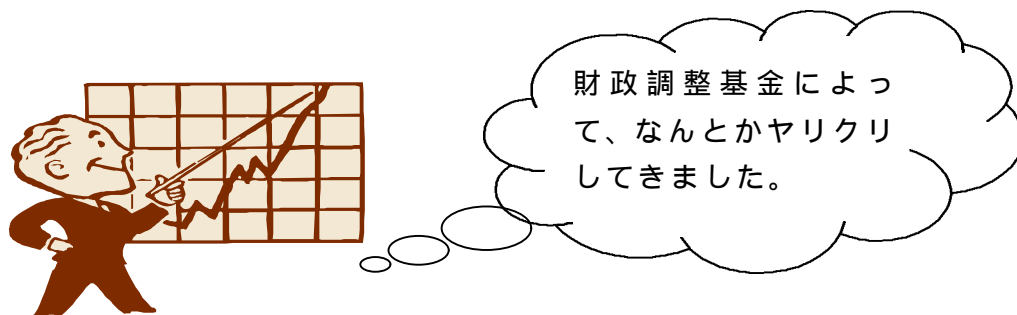
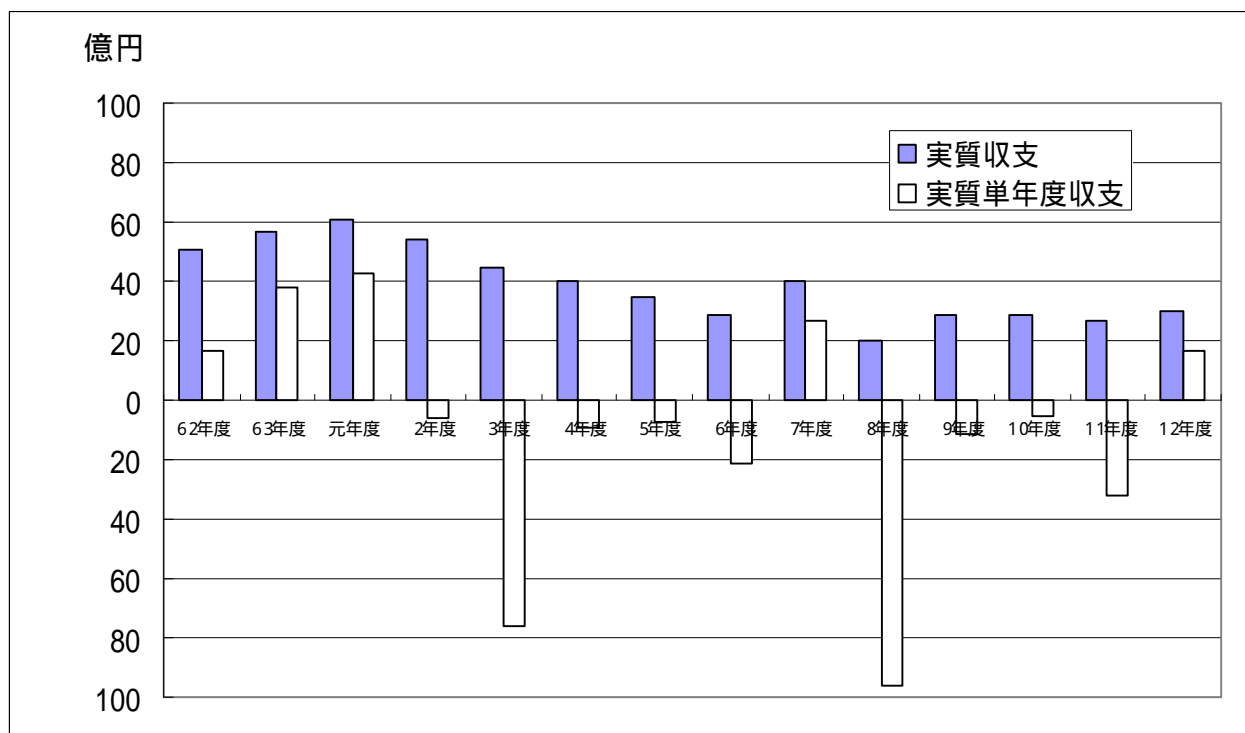
新宿区は平成2年度以降、7年度と12年度を除いて、実質単年度収支の赤字（マイナス）が続いています。つまり、区の収支は基金が無ければ、赤字続きの状態なのです。

表 2

(単位：億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
実質収支	51	57	61	54	45	40	35	29	40	20	29	29	27	30
実質単年度収支	17	38	43	6	76	9	7	21	27	96	11	5	32	17

グラフ 2



2 歳入決算の状況

(1) 区税収入と歳入総額

区で行う住民に身近なサービスに必要な費用は、多くが「特別区民税」をはじめとする特別区税によりまかなわれています。しかし、長引く景気の低迷や減税の影響を受け、歳入の根幹を成す特別区税の落ち込みが続いています。平成12年度決算では、最も収入の多かった平成4年度の491億円と比べ147億円も減少しています。また、歳入総額に占める特別区税の割合は昭和63年度には約半分(49.9%)を占めていましたが、平成12年度は18ポイントも落ち、3分の1を切る(31.9%)状況です。

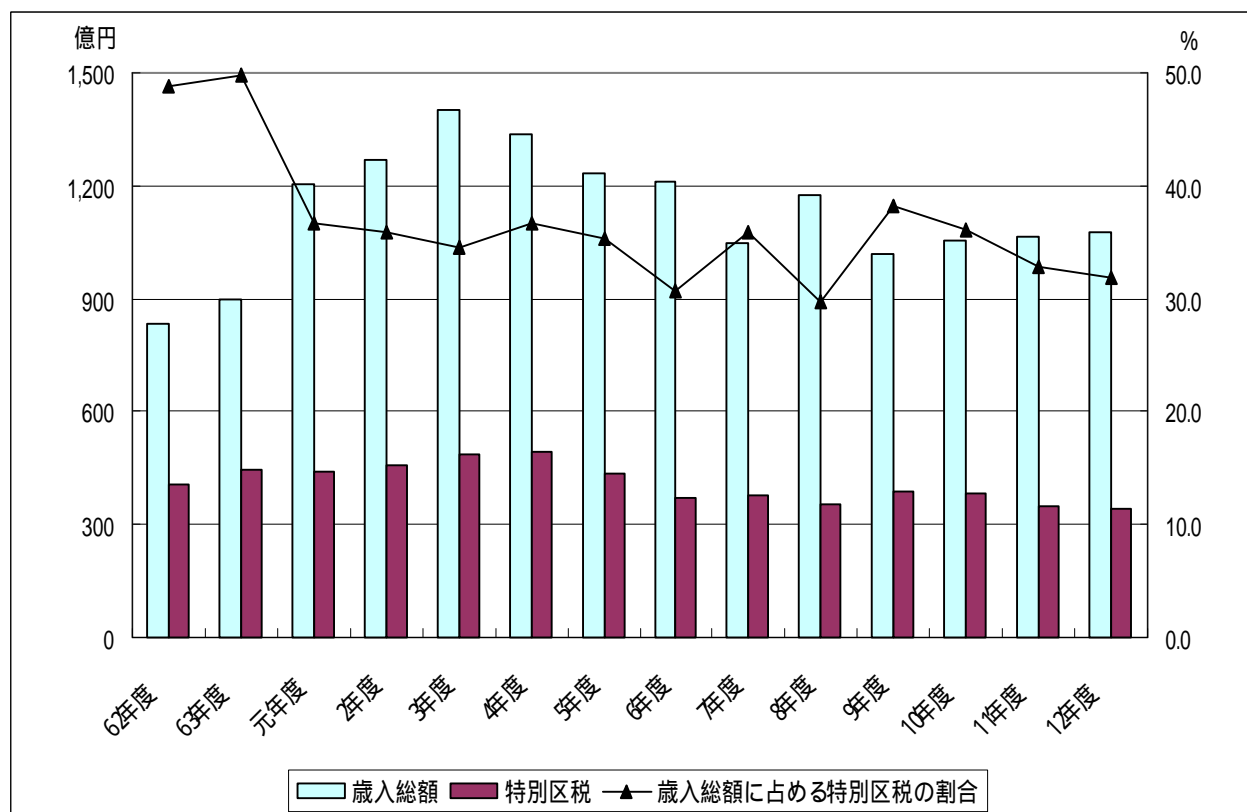
表 3

(単位：億円，%)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳入総額 A	836	897	1,207	1,267	1,404	1,337	1,233	1,209	1,048	1,177	1,018	1,056	1,066	1,078
特別区税 B	408	448	443	456	486	491	436	371	377	351	390	381	350	344
B/A	48.8	49.9	36.7	36.0	34.6	36.7	35.4	30.7	36.0	29.8	38.3	36.1	32.8	31.9

B/Aは歳入総額に占める特別区税の割合

グラフ 3



(2) 特別区交付金

23区と東京都は、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の3税を財源として、事務の分担に応じた財政調整を行っています。この財政調整によって区に交付される特別区交付金は、特別区税とともに区の主要な財源となっており、平成12年度では235億円となっています。

特別区交付金は、特別区税と同様に伸びを続け、平成2年度には268億円にまで達しました。しかし、翌年度以降減少に転じ、平成4年度に大きく落ち込んだ後も低迷を続けています。平成12年度は前年度に比べ66億円、39%の増となっています。これは平成12年4月に実現した都区制度改革により、清掃事業等が区に移管されたことに伴うもので、23区への配分割合は、それまでの44%から52%になりました。しかし、この配分割合は必ずしも満足のものではなく特別区の財政自主権が強化されるよう東京都と協議しています。

また、区間相互の配分についても新宿区はその税収に比較して、交付額は23区合計の2.5～4.0%と極めて低いものとなっており、改善に向けて努力していきます。

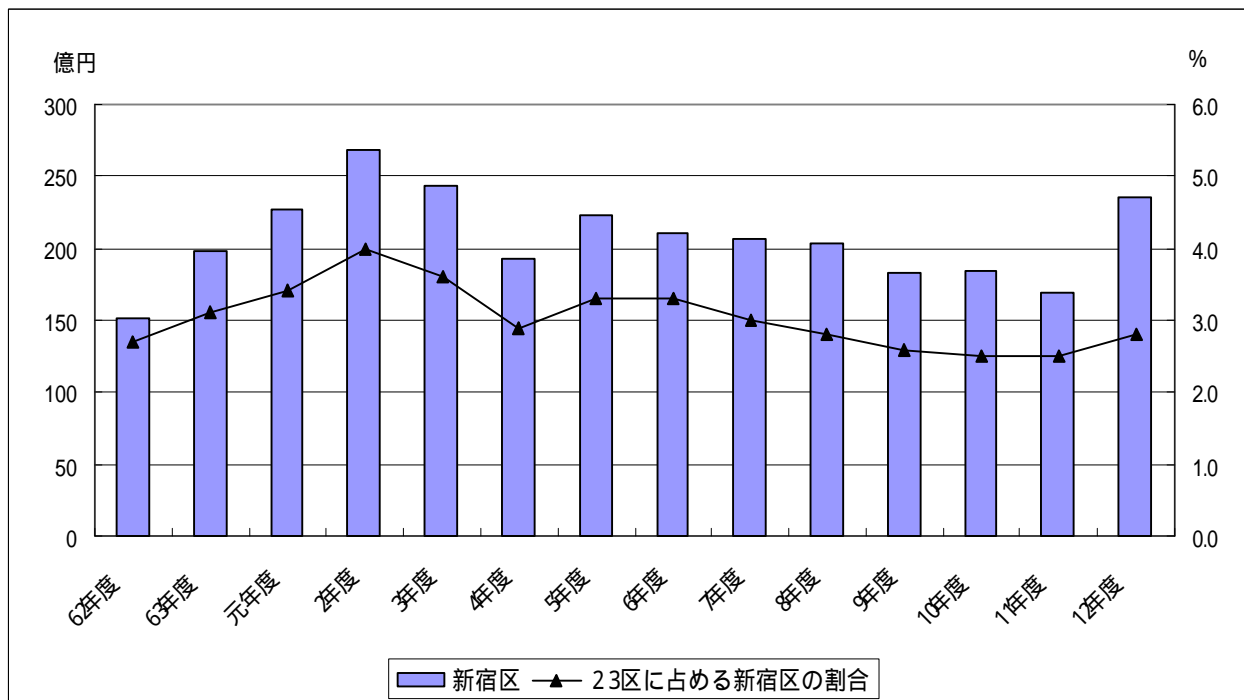
表 4

(単位：億円，%)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
新宿区 A	151	198	227	268	243	192	223	211	207	204	183	185	169	235
23区合計 B	5,670	6,311	6,692	6,636	6,752	6,685	6,702	6,318	6,980	7,306	7,102	7,400	6,790	8,309
A / B	2.7	3.1	3.4	4.0	3.6	2.9	3.3	3.3	3.0	2.8	2.6	2.5	2.5	2.8

A / B は 23 区 に 占 め る 新 宿 区 の 割 合

グラフ 4



(3) 一般財源

一般財源とは、使途が制約されずにどのような経費にも使用できる財源のことで、特別区税、特別区交付金、地方消費税交付金などのことをいい、一般財源の割合が大きいほど自主的な財政運営を行うことができます。

一般財源の収入は個人所得・法人所得あるいは消費動向等によって左右されます。そのため、いわゆるバブル経済の崩壊によって、平成3年度には減収に転じ、6年度には750億円台に落ち込んでしまいました。その後は、長引く景気の低迷や減税措置の影響等もあり、減税補てん債等の財源措置をすることで、なんとか横ばいの状態を維持してきました。平成12年度は利子割交付金(高金利時代の郵便貯金が満期を迎えたこと)や特別区交付金(都区制度改革により配分割合が変わったこと)の増により11年度に比べ73億円、約11%の増となっていますが、平成2年度と比較してみると257億円も減少しています。

表 5

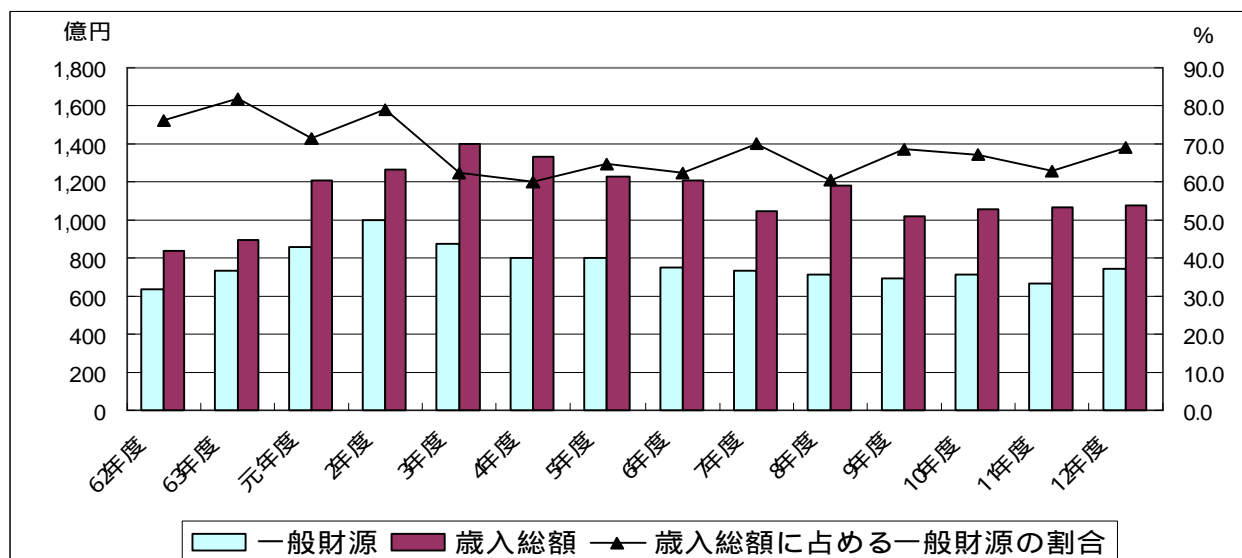
(単位：億円，%)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
特別区税	408	448	443	456	486	491	436	371	377	351	390	381	350	344
地方譲与税	4	4	31	35	36	41	45	45	46	46	20	6	6	6
利子割交付金	0	21	36	52	38	17	24	27	27	13	11	10	9	22
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	72	67	69
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	24
特別区交付金	151	198	227	268	243	192	223	211	207	204	183	185	169	235
繰越金	63	52	111	177	61	50	60	42	30	42	33	29	33	27
減税補てん債等	0	0	0	0	0	0	0	49	38	44	35	19	9	10
その他	10	12	12	13	12	10	9	9	10	10	9	8	7	7
一般財源計 A	636	735	860	1,001	876	801	797	754	735	710	698	710	671	744
歳入総額 B	836	897	1,207	1,267	1,404	1,337	1,233	1,209	1,048	1,177	1,018	1,056	1,066	1,078
A / B	76.1	81.9	71.3	79.0	62.4	59.9	64.6	62.4	70.1	60.3	68.6	67.2	62.9	69.0

* 普通会計決算では含みませんが、ここでは繰越金・減税補てん債等を含めています。

なお、年度間の財源調整である、財政調整基金繰入金は除いています。

グラフ 5



(4) 特定財源

特定財源とは、用途が特定されている財源のことで、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・都支出金、繰入金、地方債（減税補てん債等を除く）などがあります。

いずれも、歳出の目的にあわせて区民の皆さんから料金をいただいたり、国や東京都から補助金を受けたりするわけですが、受益者負担の適正化が不十分な場合や事業に対する超過負担があることなどにより区財政を圧迫している部分があります。

表 6

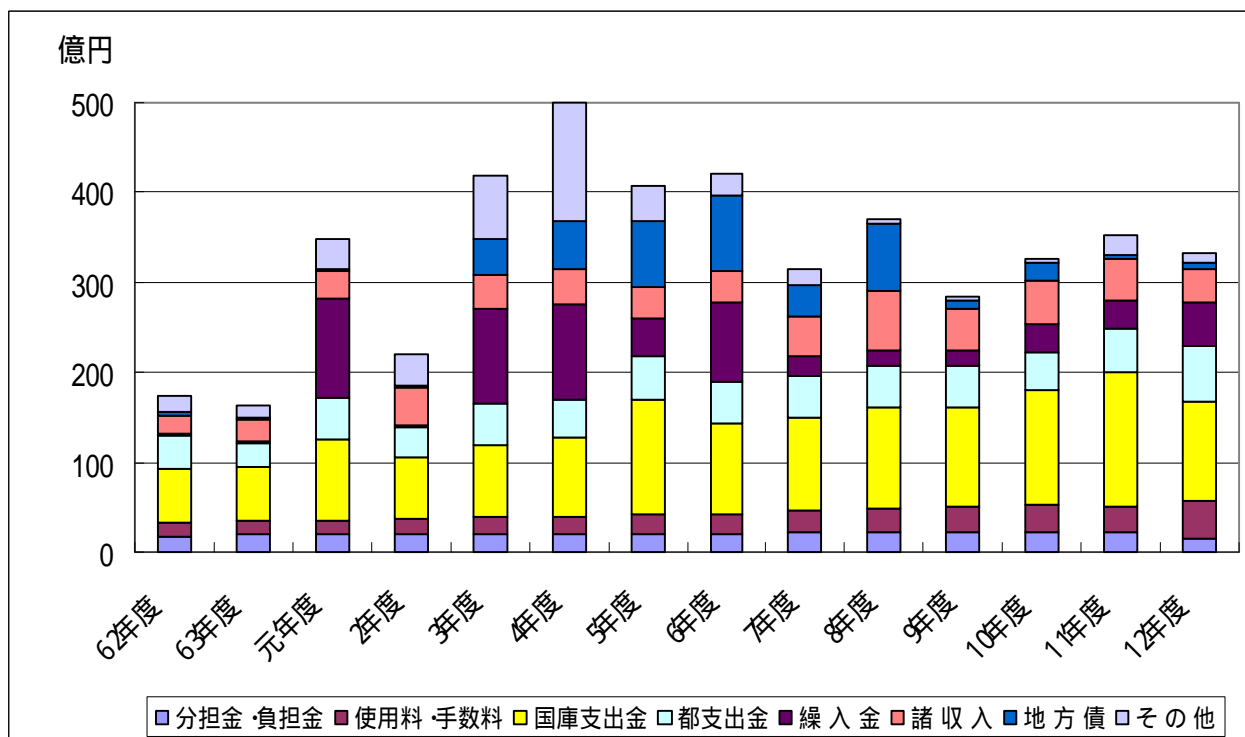
(単位：億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
分担金・負担金	18	20	19	19	20	20	20	20	21	21	21	22	22	15
使用料・手数料	16	16	17	18	19	20	21	22	25	28	29	30	28	42
国庫支出金	59	58	90	69	80	88	128	102	103	112	111	128	150	111
都支出金	38	28	45	33	47	41	49	46	46	46	47	43	48	60
繰入金	1	1	112	1	104	106	43	87	24	18	16	30	32	49
諸収入	21	25	29	43	39	41	35	36	43	66	48	48	45	38
地方債	3	1	4	3	39	52	71	83	36	74	8	20	6	7
その他	17	14	31	34	71	132	41	24	17	6	4	5	21	10
特定財源計	173	163	347	220	419	500	408	420	315	371	284	326	352	332

* 普通会計決算では含みますが、ここでは繰越金・減税補てん債等を除いています。

また、繰入金のうち年度間の財源調整である、財政調整基金繰入金は除いています。

グラフ 6



受益者負担の適正化について

サービス内容と受益者負担とのバランスとともに、そのサービスを受けない人との公平性を確保するためにも、その負担は適正であることが必要です。

区民健康村、保育所、総合体育館1・2号館を例にあげると、12年度の決算額は次のようであり、税金により支えていることがわかります。

(単位：千円)

		区民健康村	保 育 所	総合体育館
歳出決算額	a	406,509	5,533,950	750,665
うち職員人件費		3,120	4,614,908	
使用料または負担金	b	134,848	427,175	170,628
その他の収入	c	1,258	942,151	4,544
利用者数または園児数	d	延 29,659 人	延 28,203 人	延 409,439 件
1人(1件)あたりコスト	a/d	14	196	2
受益者負担割合	b/a	33.2%	7.7%	22.7%
税金の投入額	a - b - c	270,403	4,164,624	580,037

保育所の1人あたりコストは、月間コストです。

超過負担について

国庫支出金の算定にあたっては、国は地方公共団体が当該事務を行うために、必要かつ十分な金額を基礎としなければならないこととされていますが、現実には国庫補助基本額が実際に必要な金額より低いことなどがあります。このため、区は法令に定められた負担割合以上に経費を支出しなければならないことがあります。

主な超過負担は、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
区立保育所の管理運営	3,210,220	3,199,372	3,071,585
私立保育所等への保育委託	435,944	320,761	313,916
成人健康診査	176,244	152,270	125,182
基礎年金事務	151,347	146,035	172,756

(5) 減少する一方の基金

区は、年度間の財源調整を図るための財政調整基金や特定の事業に充てるための特定目的基金など、18の基金を設置しています。これらの基金の残高は区税収入の好調な時期に積極的に積立てを行ったことから、平成2年度末では634億円にも達していました。

しかし、その後の多額の取崩しにより、12年度末では234億円と2年度末の約37%にまで減少しています。

しかも、具体的に使いみちが予定されている特定目的基金を除き、財源調整として使える財政調整基金はわずか63億円しかありません。

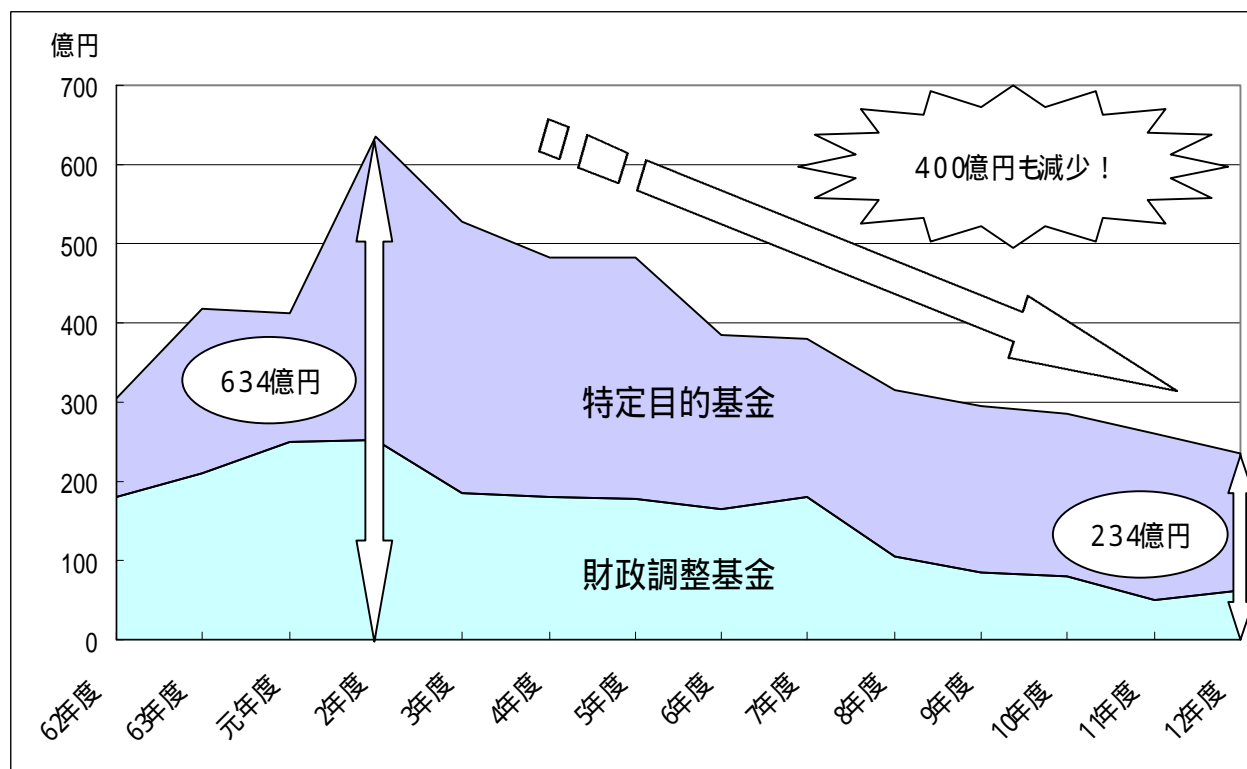
表 7

(単位:億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
積立金	32	32	40	49	43	32	25	21	16	21	16	15	14	14
取崩し額	28	0	0	48	110	36	28	35	0	97	36	19	45	0
財政調整基金	179	211	251	252	185	181	178	164	180	104	84	80	49	63
積立金	92	81	67	220	64	65	45	5	2	27	13	24	39	23
取崩し額	0	0	112	0	103	106	43	87	24	15	15	30	32	63
特定目的基金	126	207	162	382	343	302	304	222	200	212	210	204	211	171
基金残高	305	418	413	634	528	483	482	386	380	316	294	284	260	234

* 普通会計決算では含みませんが、ここでは介護保険円滑導入基金、介護給付費準備基金を含めています。

グラフ 7



3 歳出決算の状況

(1) 性質別経費の内訳

義務的経費とは、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び特別区債の元利償還等の公債費が含まれます。

投資的経費とは、道路、学校、各種公共施設の用地の取得や建設事業など社会資本の整備に要する経費です。

その他経費は、これら以外のもので、物件費（物品購入費、賃借料、委託料等）・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金が含まれます。

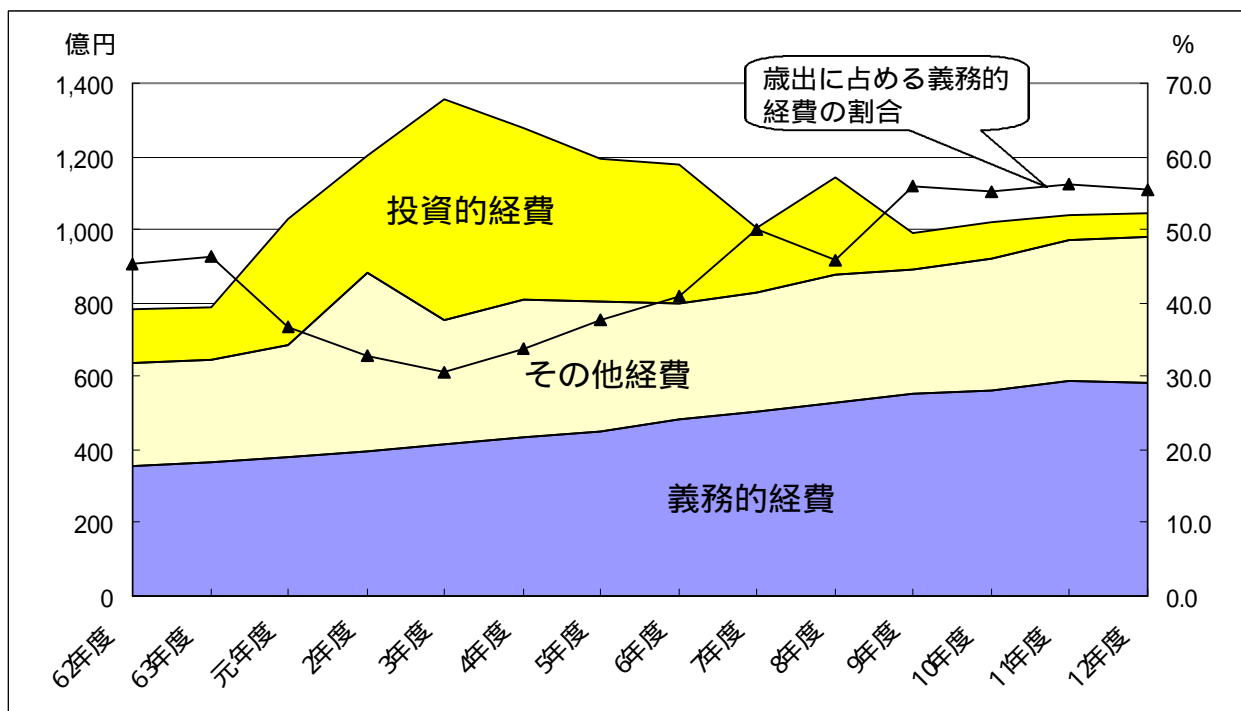
歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、財政構造は弾力性が乏しくなり、区が自主的な事業を行うことが難しくなります。義務的経費の歳出総額に占める割合は、大きな事業のあった年度には相対的に下がりますが、平成3年度の30.6%から平成12年度には55.5%と上昇し、区財政を圧迫しています。

表 8

(単位：億円，%)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
義務的経費 A	355	364	378	396	415	432	451	483	504	526	554	564	585	581
投資的経費	146	141	347	323	599	467	387	378	176	266	95	99	69	67
その他経費	283	282	305	486	340	378	354	317	326	353	340	358	385	399
歳出合計 B	784	787	1,030	1,205	1,354	1,277	1,192	1,178	1,006	1,145	989	1,021	1,039	1,047
A / B	45.3	46.3	36.7	32.9	30.6	33.8	37.8	41.0	50.1	45.9	56.0	55.2	56.3	55.5

グラフ 8



(2) なかなか減らない人件費

人件費のうち職員給は、7年度頃から人員削減の効果などにより横ばいで推移しています。これは、「開かれた区政推進計画」、「区政改革プラン」などにに基づき職員定数を削減したことによるもので、11年度にはピーク時の2年度に比べ234人減員となっています。しかし、職員の平均給料が年々増加していることや退職金が増えていることなどから人件費の圧縮には至っていません。

なお、平成12年度は清掃事業の都からの移管などにより、職員数が増えています。

表 9

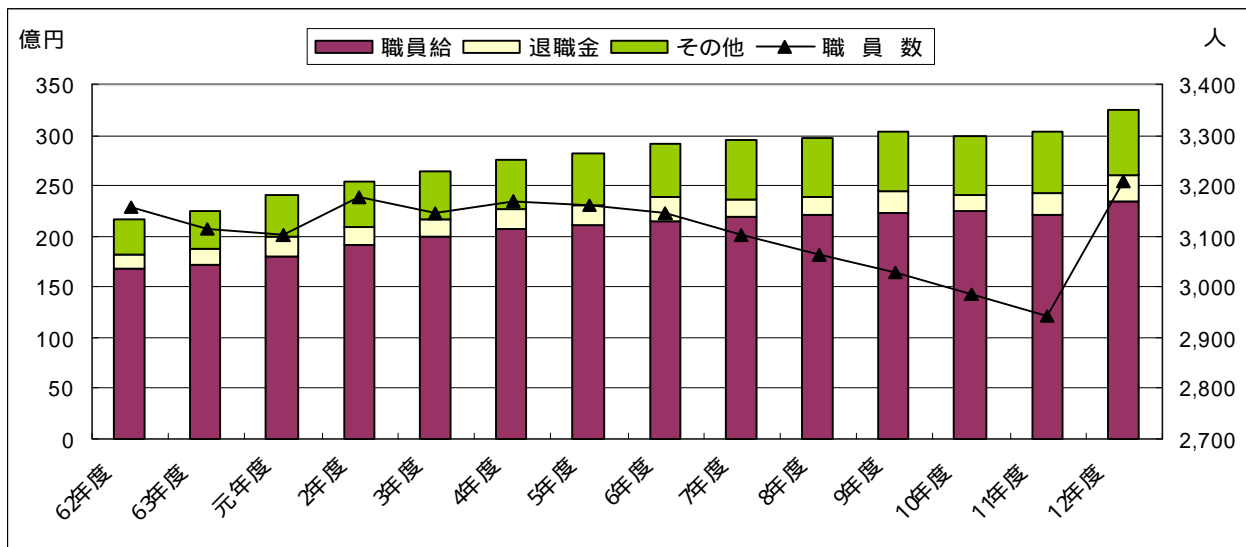
(単位：億円，人)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
人 件 費	218	225	240	254	264	276	282	292	295	297	304	299	303	324
職員給	168	173	180	192	200	208	212	215	219	221	223	224	221	235
退職金	13	15	19	17	18	19	18	23	18	17	21	16	22	26
その他	37	37	41	45	46	49	52	54	58	59	60	59	60	63
職 員 数	3,158	3,116	3,104	3,178	3,147	3,168	3,160	3,144	3,103	3,062	3,028	2,987	2,944	3,207

* その他は議員報酬、委員報酬等

職員数は各年度4月1日現在の普通会計の一般職員数

グラフ 9



職員一人あたりの人口は？

	62年度	2年度	5年度	8年度	11年度	12年度
新宿区	104人	97人	92人	92人	96人	89人
23区平均	106人	104人	104人	104人	110人	103人

この表のとおり、23区平均と比べても、まだ職員数が多いといえます。

(3) 増えつづける扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、区独自の施策として制度を設けて実施しているものがあります。

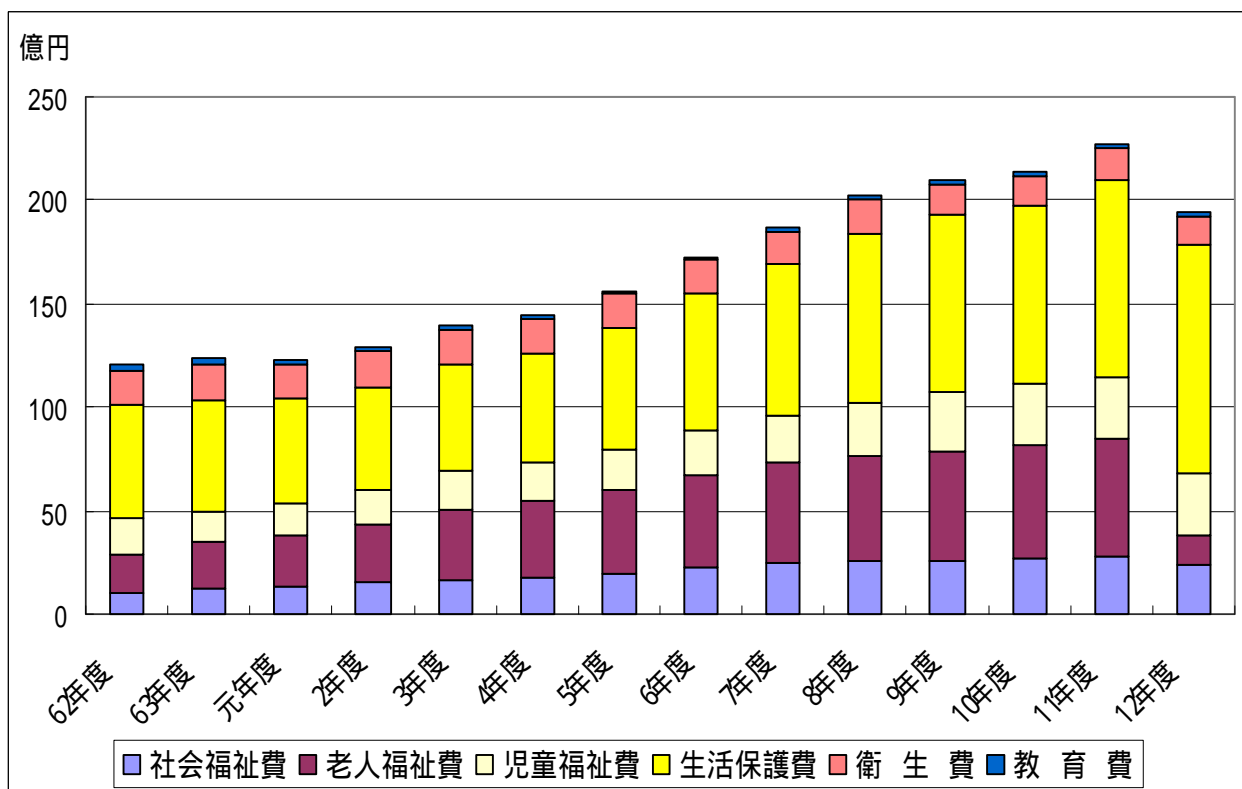
扶助費は景気の低迷などによる生活保護者の増加や高齢化の進展による在宅介護支援施策の拡大・拡充などにより年々増加し、平成11年度決算では、約227億円となっています。平成12年度は介護保険制度の実施により、従来は老人福祉費の扶助費として支出していた経費が介護保険特別会計への繰出金となっていますので、経費の構成が大きく変わっています。

表 1 0

(単位：億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
扶 助 費	121	124	123	129	139	145	156	173	187	202	210	214	227	194
社会福祉費	10	12	13	15	17	18	20	23	25	26	26	27	28	24
老人福祉費	19	23	25	28	34	37	40	44	48	50	53	55	57	14
児童福祉費	18	15	16	17	18	18	20	22	23	26	28	30	30	30
生活保護費	54	53	50	50	52	53	58	66	73	82	86	85	95	111
衛生費	17	18	17	17	16	17	17	16	16	16	15	15	15	13
教育費	3	3	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2

グラフ 1 0



(4) 上昇率の著しい公債費

公債費とは、区が学校の建設や道路を整備するなどの社会資本の整備に充てるために借り入れた区債（借入金）を返済する費用のことです。

区債を適切に活用することで、各種の社会資本を円滑に整備することができ、区民生活の向上を図ることができますが、借入金である以上は、必ず決まった金額を毎年返済しなければなりません。

また、平成6年度からの度重なる減税の影響により税収は大幅に減収となっています。これを補うために減税補てん債等を発行することで、財源の確保に努めてきました。

しかし、区債現在高は平成10年度には554億円にまで膨らみ、これを返済するための費用である公債費の伸びは著しく、財政運営に大きな負担となっています。

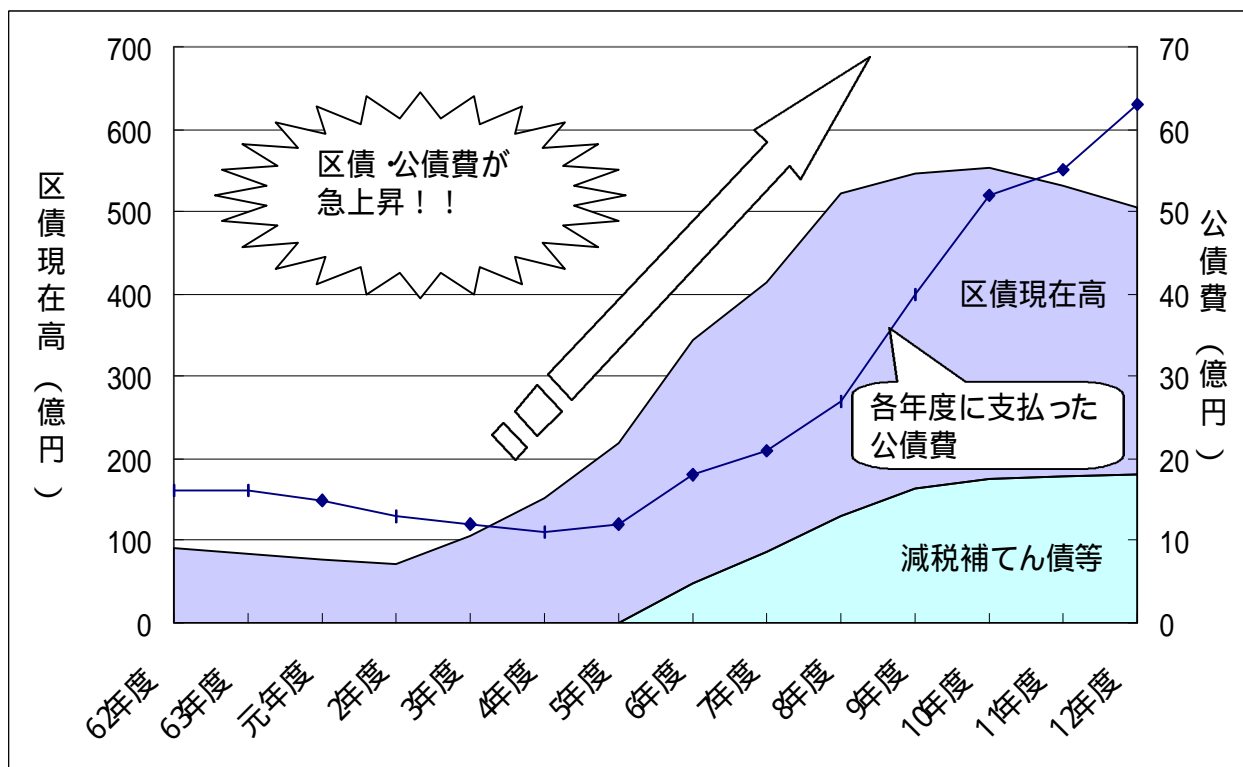
表 1 1

(単位：億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
公 債 費	16	16	15	13	12	11	12	18	21	27	40	52	55	63
区債現在高	91	83	78	73	105	152	219	344	414	523	546	554	532	505
うち減税補てん債等	0	0	0	0	0	0	0	49	86	130	163	175	177	180

* 普通会計では含みませんが、ここでは介護保険事業施設分を含めています。

グラフ 1 1



(5) 圧縮の続く投資的経費

投資的経費は、平成元年度以降、大規模施設の建設が続いたことなどにより急増し、3年度には600億円に達しましたが、その後は歳入の減少にあわせて大きく圧縮されています。9年度以降は大規模施設の建設も終了し、必要最小限の整備に努めることなどにより、昭和62年度水準を下回る100億円以下で推移しています。

しかし、今後は学校、その他の公共施設の改築等が見込まれており、そのためには膨大な経費が必要となります。新宿区にとって、適正な規模かどうか、施策の優先順位を含めた総合的な検証が不可欠です。

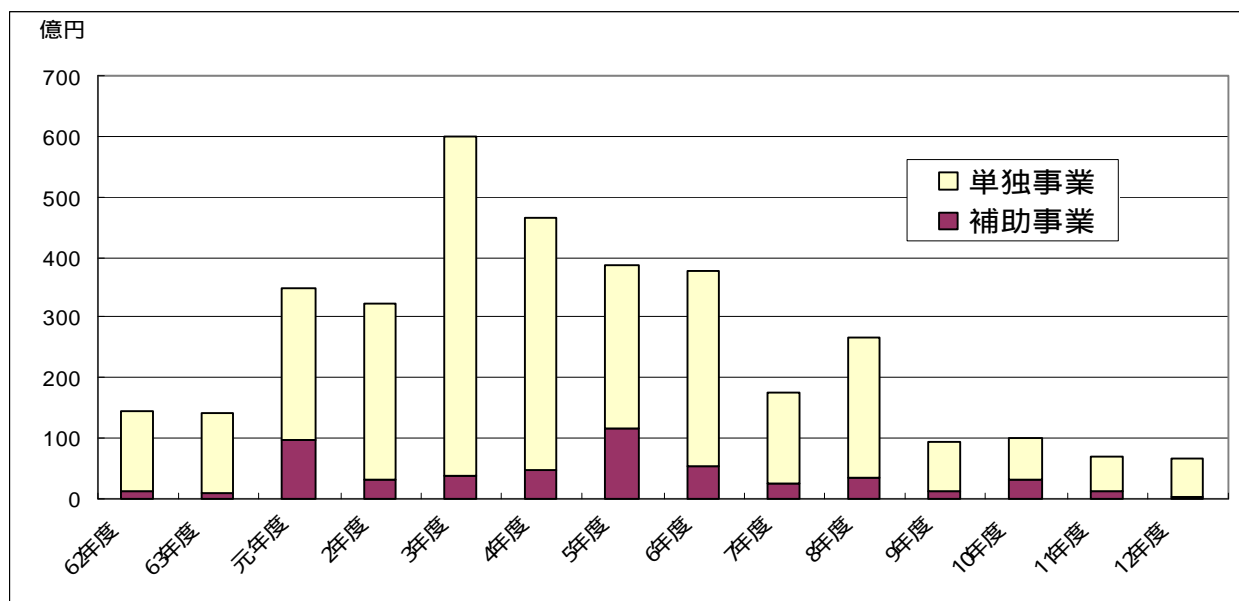
表 1 2

(単位 : 億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
投資的経費	145	140	347	323	600	466	387	378	176	266	95	100	69	67
補助事業	14	9	98	31	39	48	117	52	24	36	14	32	14	4
単独事業	131	131	249	292	561	418	270	326	152	230	81	68	55	63

* 補助事業とは、国庫から補助を得て施行するものをいいます。

グラフ 1 2



将来の改築需要、規模の適正化、施策の優先度、すべてに配慮しなくては！！

(6) その他経費の中身

その他経費の推移を下のグラフに示します。

積立金は平成2年度の268億円をピークとして、景気が好調だった平成3年度までは100億円を超えています。この頃に積み立てた基金がその後の景気の後退期における区財政を支えています。

物件費には委託料や役務費などが含まれています。大規模な施設の建設は、後年度負担として施設管理経費を必要とします。平成7年度まで右肩上がりで増えてきましたが、全庁的な経費の見直しに取り組むことなどで、抑制努力をしています。しかし、投資的経費と同様に施設の老朽化等による維持補修費の増加は、今後避けられない負担となって出てきます。

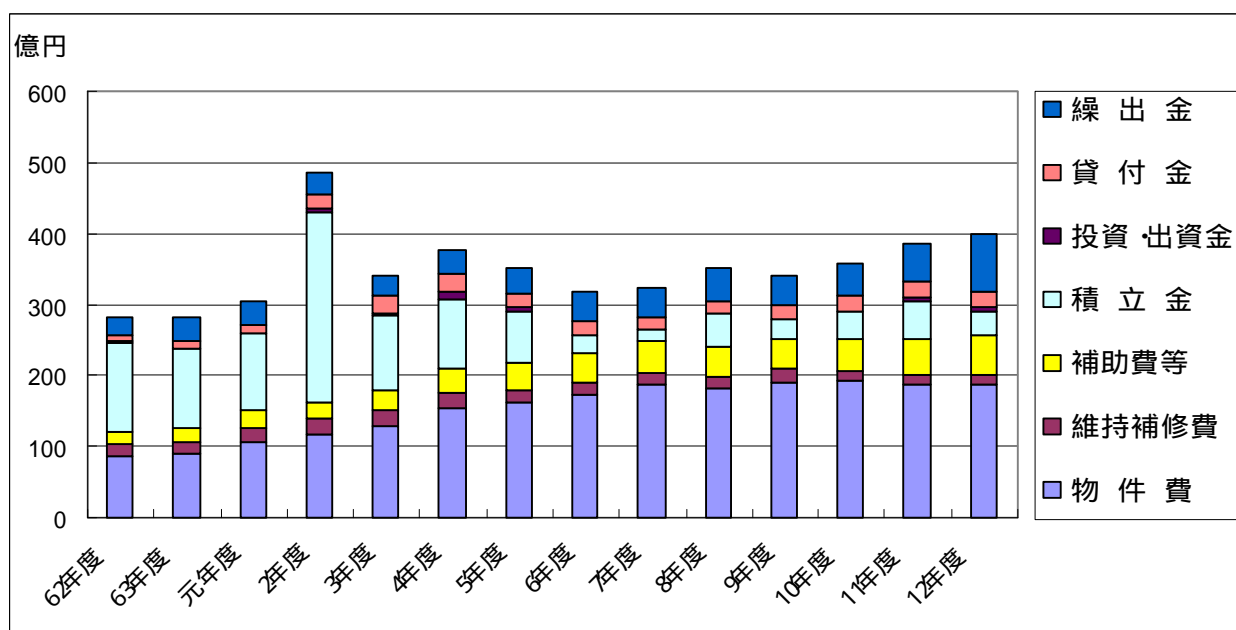
特別会計への繰出金が平成12年度は30億円も増加しています。これは、介護保険制度が導入されたことによるもので、従来扶助費などの経費としてとらえられていたものです。

表 1 3

(単位：億円)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
その他経費計	283	281	305	485	341	378	353	318	325	353	341	358	384	399
物件費	87	90	107	116	127	154	161	173	187	182	190	192	187	186
維持補修費	16	16	19	23	24	22	18	17	18	16	18	14	14	15
補助費等	18	19	25	24	27	33	40	41	42	43	42	45	51	56
積立金	124	113	108	268	107	98	70	26	17	47	29	39	53	34
投資・出資金	2	0	0	5	2	12	8	0	0	0	0	0	5	5
貸付金	11	10	12	20	25	25	19	19	18	15	21	22	22	21
繰出金	25	33	34	29	29	34	37	42	43	50	41	46	52	82

グラフ 1 3



(7) 目的別経費の内訳

目的別経費とは、経費を行政目的に応じて区分するもので、例えば民生（福祉）関係や教育関係にどのように経費が投入されたかを見ることができるものです。

（普通会計と区一般会計では区分が多少異なります。）

この内訳を構成比で見てください。

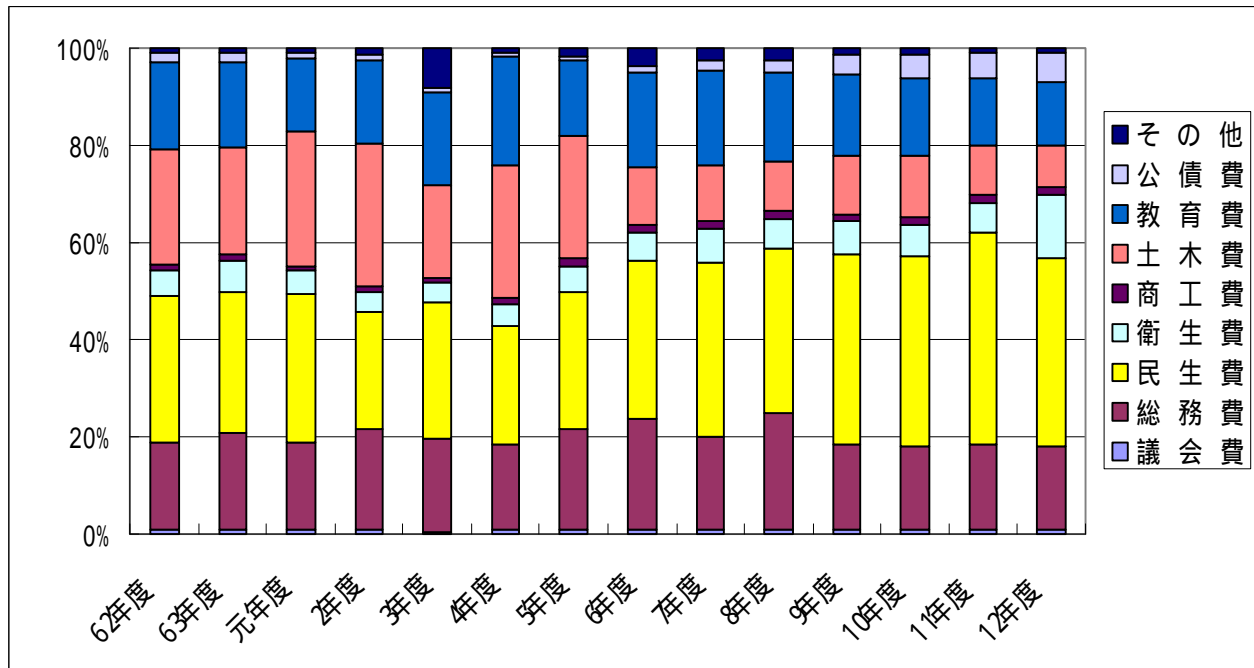
昭和62年度と平成12年度とを比較してみると、民生費は高齢社会への対応や生活保護費の増などにより、8.5ポイント増加し、決算額の40%近くを占めるに至っています。また、公債費は施設建設時に起債の積極的な活用を行ったことや、減税補てん債等の影響により、3倍の6.0%となっています。一方、土木費は歳入の減少に合わせて大きく圧縮され、15ポイント減少し、わずか8.5%にとどまっています。なお、衛生費は清掃事業が移管されたため、12年度は11年度に比べ6.7ポイント増加しています。

表 1 4

(単位 : %)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
議 会 費	1.0	1.0	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
総 務 費	17.7	19.7	17.9	21.1	19.0	17.5	20.9	22.9	19.3	23.9	17.4	17.2	17.4	17.3
民 生 費	30.1	29.1	30.6	23.9	28.1	24.5	28.2	32.8	35.8	33.9	39.2	39.1	43.6	38.6
衛 生 費	5.6	6.4	4.8	4.3	4.2	4.6	5.4	5.7	6.8	6.4	6.9	6.6	6.4	13.1
商 工 費	1.3	1.5	1.1	0.9	0.9	1.1	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.7	1.6
土 木 費	23.5	21.8	27.7	29.6	19.0	27.6	25.2	12.1	11.7	10.5	12.1	12.3	10.0	8.5
教 育 費	17.9	17.5	14.9	17.2	19.3	22.2	15.3	19.2	19.4	18.4	16.6	16.0	13.7	13.2
公 債 費	2.0	2.0	1.4	1.1	0.9	0.9	1.1	1.5	2.1	2.4	4.1	5.1	5.3	6.0
そ の 他	0.9	1.0	0.8	1.2	8.0	0.9	1.5	3.6	2.4	2.3	1.3	1.1	1.0	0.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

グラフ 1 4



4 財政指標からわかること

(1) 財政の硬直化を示している経常収支比率

財政状況を見る指標として経常収支比率があります。これは、区税や特別区交付金など毎年入ってくる経常的な収入のうちその用途が限定されずに使える経常一般財源で、人件費・扶助費・公債費・物件費など毎年決まって出ていく経常経費に充当した一般財源を割返した数値のことをいいます。

経常収支比率が90%の場合、結果としてその年度に自由に使える財源は10%となり、その財源が新規事業や普通建設事業に充てることのできる上限額ということになります。従って、経常収支比率が低ければ財政構造は弾力性があり、それだけ様々な事業を行えるということになります。

12年度の経常収支比率は89.4%と平成7年度以来5年ぶりに90%を切ることができました。しかし、これは利子割交付金や特別区交付金が大きく増えたことなどによるもので、新宿区の財政構造が改善されたわけではありません。

経常収支比率の適正水準は一般に70～80%と考えられています。

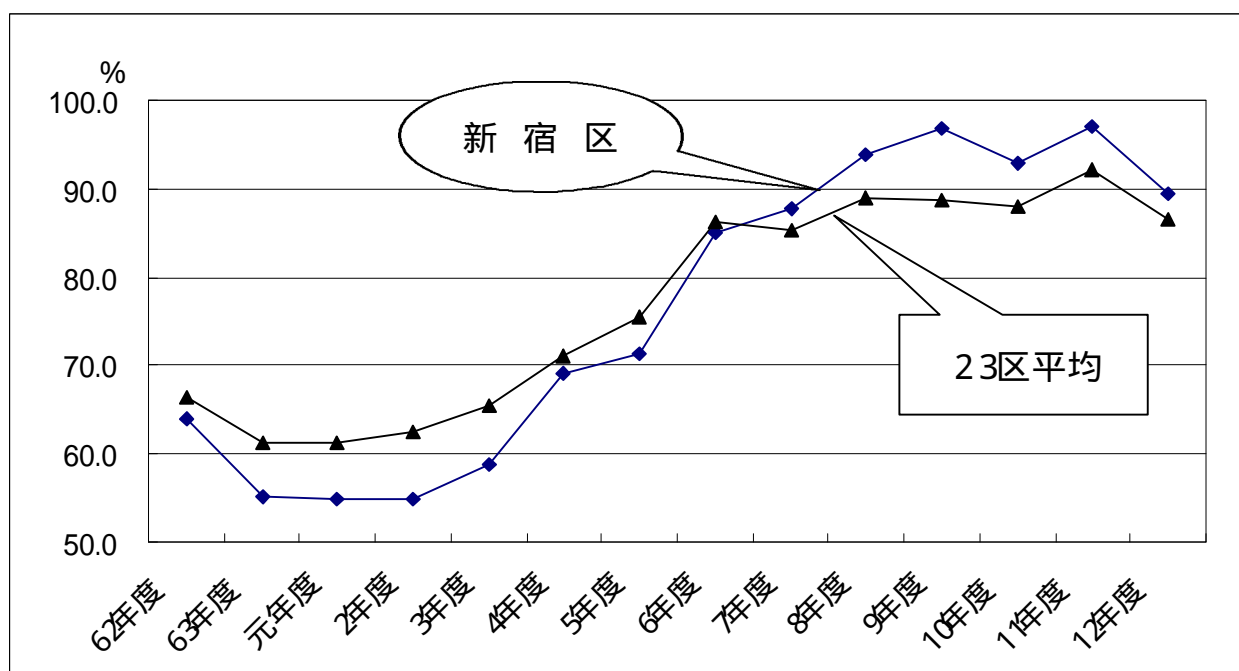
表15

(単位：%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
新宿区	63.9 (63.9)	55.1 (55.1)	55.0 (55.0)	54.8 (54.8)	58.8 (58.8)	69.1 (69.1)	71.4 (71.4)	85.1 (79.1)	87.7 (83.0)	93.9 (87.8)	96.8 (91.6)	92.9 (90.3)	97.0 (95.7)	89.4 (88.2)
23区平均	66.4 (66.4)	61.3 (61.3)	61.3 (61.3)	62.5 (62.5)	65.5 (65.5)	71.0 (71.0)	75.4 (75.4)	86.2 (80.3)	85.3 (80.4)	89.0 (83.2)	88.8 (85.8)	88.1 (85.6)	92.1 (91.0)	86.2 (85.3)

下段()内は減税補てん債等を含む場合

グラフ15



(2) 経常収支比率を性質別に見てみると

経常収支比率を性質別に分類してみると、経常一般財源がどこに投入されたかがわかります。

義務的経費は平成2年度を底として、上昇が続いています。なかでも人件費は、平成6年度以降40%を超える水準となっています。また、施設管理経費などを含む物件費も20%前後で推移しています。

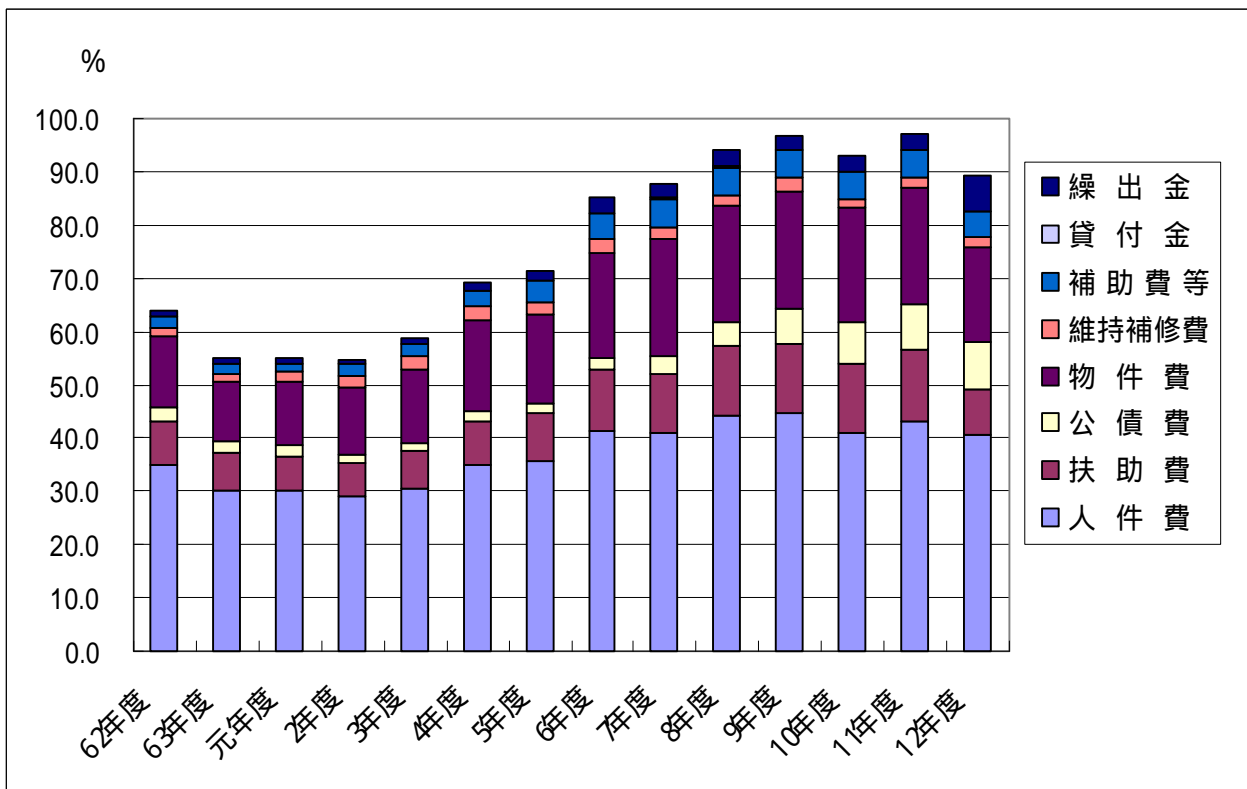
このことから、「ヒト」と「ハコモノ」にかかる経費をどう圧縮するかが、今後の財政運営の重要なポイントだと言えます。

表 1 6

(単位 : %)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
人 件 費	34.8	30.2	30.2	28.9	30.3	34.9	35.6	41.4	41.0	44.1	44.7	40.8	43.2	40.4
扶 助 費	8.2	6.9	6.3	6.4	7.4	8.3	9.1	11.4	11.1	13.1	13.0	13.0	13.3	8.7
公 債 費	2.9	2.3	2.0	1.6	1.4	1.6	1.7	2.4	3.2	4.4	6.5	7.8	8.7	8.9
義務的経費計	45.9	39.4	38.5	36.9	39.1	44.8	46.4	55.2	55.3	61.6	64.2	61.6	65.2	58.0
物 件 費	13.1	11.3	12.2	12.4	13.7	17.1	16.9	19.7	21.9	21.9	22.2	21.6	21.8	18.0
維持補修費	1.7	1.5	1.7	2.5	2.7	2.7	2.2	2.3	2.3	2.0	2.4	1.7	1.8	1.7
補助費等	2.0	1.7	1.5	2.0	2.2	3.1	3.9	4.8	5.2	5.2	5.1	4.9	5.2	5.0
貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
繰 出 金	1.2	1.2	1.1	1.0	1.1	1.3	1.8	2.8	2.6	3.0	2.9	3.1	3.0	6.7
合 計	63.9	55.1	55.0	54.8	58.8	69.1	71.4	85.1	87.7	93.9	96.8	92.9	97.0	89.4

グラフ 1 6



(3) 財政を圧迫する公債費の増を示す公債費比率

区の借金(起債)が増えると、その償還のために区税等の一般財源をさらに投入しなければなりません。このことは、新たな事業に取り組むための財源に不足をきたす要因のひとつであるとともに、後世に大きな負担をもたらします。

この借金の償還に充てる区税等の一般財源の標準財政規模に対する割合を示す指標として公債費比率があります。

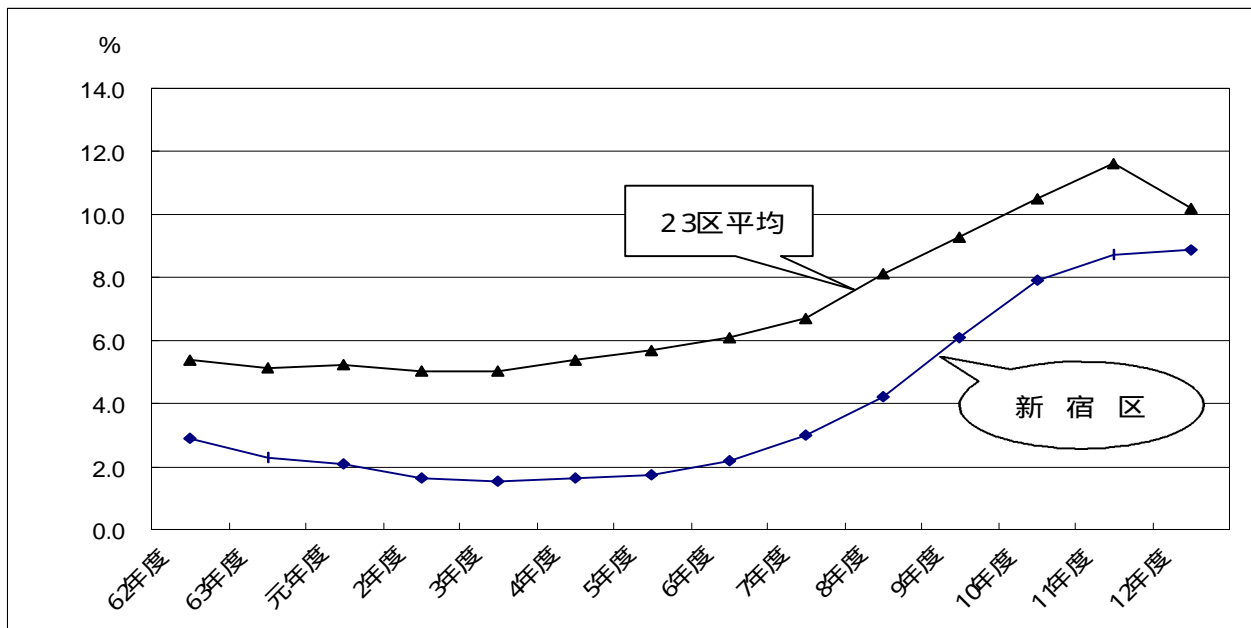
公債費比率が15%を超えると財政運営上要注意となります。新宿区は10%以下の値であり、23区平均と比較しても低い水準で推移していますが、比率自体は右肩上がりとなっています。

表 17

(単位：%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
新宿区	2.9	2.3	2.1	1.6	1.5	1.6	1.7	2.2	3.0	4.2	6.1	7.9	8.7	8.9
23区平均	5.4	5.1	5.2	5.0	5.0	5.4	5.7	6.1	6.7	8.1	9.3	10.5	11.6	10.2

グラフ 17



公債費の今後の見込みは？

平成13年度予算では66億円を計上しました。

14年度以降は下表のように推計しています。

(単位：億円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
公債費	68	64	126	60	52	45

* 16、17年度は借換債による一括償還分を含みます。

(4) 財政の運営状況を表す実質収支比率

実質収支比率は財政運営上の黒字・赤字という実質収支額を標準財政規模に対する比率で表したものであり、一般的には、概ね3～5%の範囲であれば財政運営が適正であると言われています。

これは、区を運営していくのに必要なお金に対して、収支がどの程度の割合になっているかということです。この数値が小さいと、収入を行政サービスにたくさん使っているということになり、逆に大きいと、収入に対してサービスを抑えているということになります。ですから、大きすぎても、小さすぎても良い状態とはいえません。

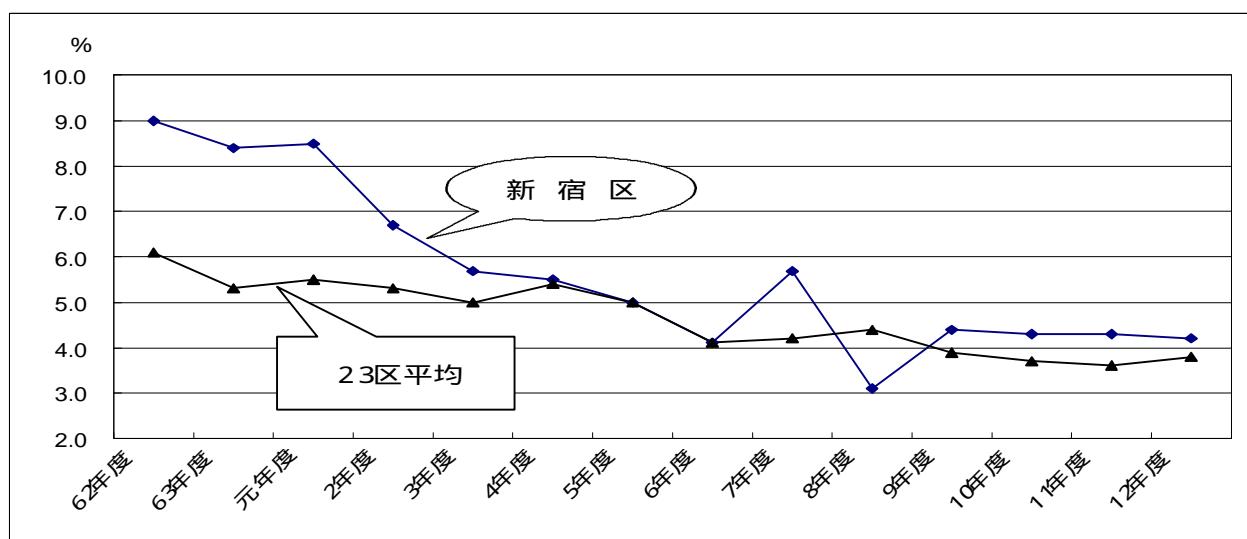
ただし、実質収支額には年度間の財源調整を目的とする財政調整基金の積立て、取崩しの額が含まれています。

表 1 8

(単位：%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
新宿区	9.0	8.4	8.5	6.7	5.7	5.5	5.0	4.1	5.7	3.1	4.4	4.3	4.3	4.2
23区平均	6.1	5.3	5.5	5.3	5.0	5.4	5.0	4.1	4.2	4.4	3.9	3.7	3.6	3.8

グラフ 1 8



これからの区財政
その道筋を確かなもの
とするために……

区財政の課題

1 これまでの財政運営

「区財政の推移と現状」では、項目ごとに見てきましたが、ここでは時代背景と重ね合わせながらもう一度振り返ってみます。

財政対応能力の充実（～平成2年度）

昭和60年代に入り、区税が着実に伸びていた時期においても、区は長期的視点に立った財政運営に力を注ぎ、財政の対応能力の充実を図ってきました。その結果、財源の年度間調整を行う財政調整基金の残高は平成2年度末には252億円に達しています。また、区債残高は73億円にすぎませんでした。

基本計画の着実な推進（平成3年度～平成7年度）

区財政は昭和63年度の基本計画策定以降、好調な税収を背景として、区民ニーズを踏まえつつ計画の着実な推進に努め、区民サービスの向上を図ってきました。この結果、財政規模は昭和60年代の700億円台から平成元年度以降の1,000億円台へと大幅に拡大しました。

その後、平成3年度以降景気の後退の影響により、区税収入等は大幅な減少に見舞われましたが、そうした厳しい財政状況にあっても、区は、従来備えた各種基金の活用や起債の積極的な活用などにより財源の確保を行い、様々な分野で施策の充実を図ってきました。

財政非常事態宣言（平成7年10月）

しかしながら、この間、景気回復の兆しは一向に見えず、日本経済の先行きが不透明なこと、また、基金残高などの区の財政対応能力に限界が見えはじめたことなどから、平成7年10月に財政非常事態を宣言するにいたりました。7年度末には、基金残高はピークの2年度に比べて254億円も減少する一方で、区債残高は341億円も増えています。

また、一般財源（区が自由に使える財源）は63年度の735億円から2年度には1,000億円を超えたものの、7年度には再び735億円に縮小しています。一方、歳出決算額は63年度の787億円（一般財源との差は52億円）から7年度には1,006億円（一般財源との差は271億円）となり、11年度末では、その差は368億円と一般財源と歳出のギャップは大きく拡大していきました。

開かれた区政推進計画の策定（平成8年2月）

一方、平成8年2月には、時代の進展に応じた区政を推進するため、開かれた区政推進計画を策定しました。とりわけ、効率的な区政の推進の分野では、事務事業・組織の見直しを含め、所要財源の確保、予算編成手法の改善、今後の行財政運営上の課題についての基本的考え方を整理するとともに、個々の事務事業の廃止縮小について方向性を示すこととしました。

平成 8 年度以降の予算編成

バブル崩壊の影響を受けた 4 年度以降の一般財源の大幅な減収により、5 年度から予算編成にシーリングによる経費削減を導入しました。しかしながら、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や物件費は抑制努力にもかかわらず、新規施設の開設や新規施策の実施、高齢化の進捗により増加しています。一方、投資的経費については、歳入の減少に合わせて大きく圧縮され大規模施設の建設の終わった 9 年度以降、**6 2 年度水準を下回る 1 0 0 億円以下**で推移しています。

区政改革プランの策定（平成 1 1 年 9 月）

しかし、長引く景気の低迷は、区財政を取り巻く状況を一層厳しいものとし、抜本的な行財政改革を実行しない限り、計画的な区政運営はおろか財政破綻さえ招きかねない恐れすら出てきました。

そこで、これから必要となる区民生活のための事業（第二次実施計画事業）を計画化するにあたり、そのための財源を確保することも併せて、事務事業の見直しを行うことにしました。プランは次の考え方に基づいて策定しました。

- (1) 厳しい財政環境を直視すること
- (2) 財政破綻を避けること
- (3) 歳出削減目標額を設定し、事務事業の見直しを行うこと

改革プランによる事業見直しの内訳 (平成 1 2 ~ 1 4 年度の 3 カ年)	
・ 計画事業の見直し	4 9 億円
・ 一般事業の見直し	6 7 億円
・ 人 件 費	1 0 億円
合 計	1 2 6 億円

職員定数の削減

区では、各種の計画に基づいて、職員定数の削減を進めています。平成 1 0 年度から 1 6 年度までに 4 5 0 人を削減するなど、区政の効率的な運営に一層努めていきます。

年 度	1 0	1 1	1 2	1 3	小 計	1 4	1 5	1 6	合 計
削減数	52 人	84 人	84 人	81 人	301 人	38 人	69 人	42 人	450 人

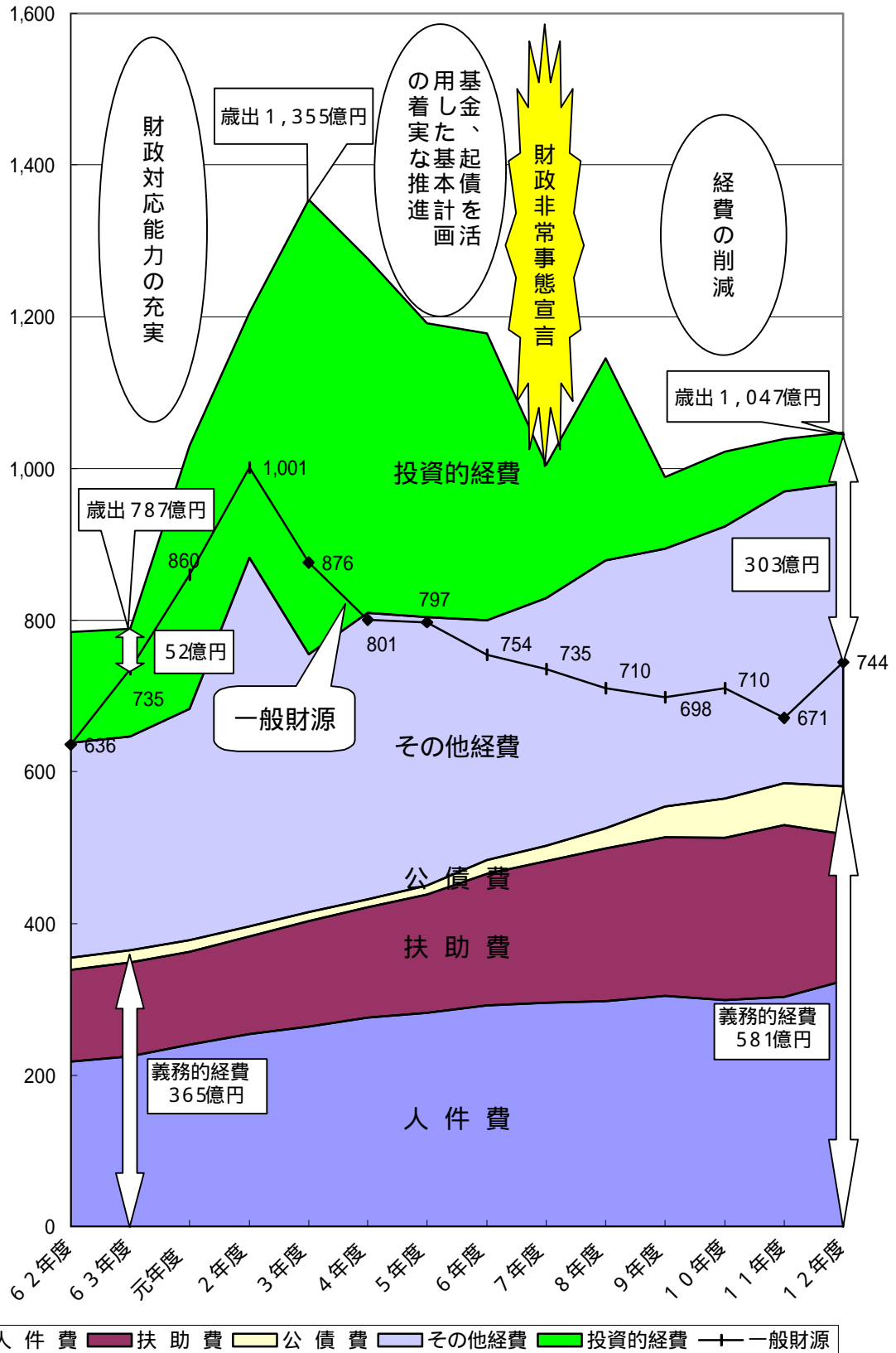
(1 3 年度までは実績、1 4 年度以降は計画)

2 データが語る区政の課題

区の財政状況を複合してグラフに表すと次のようになります。

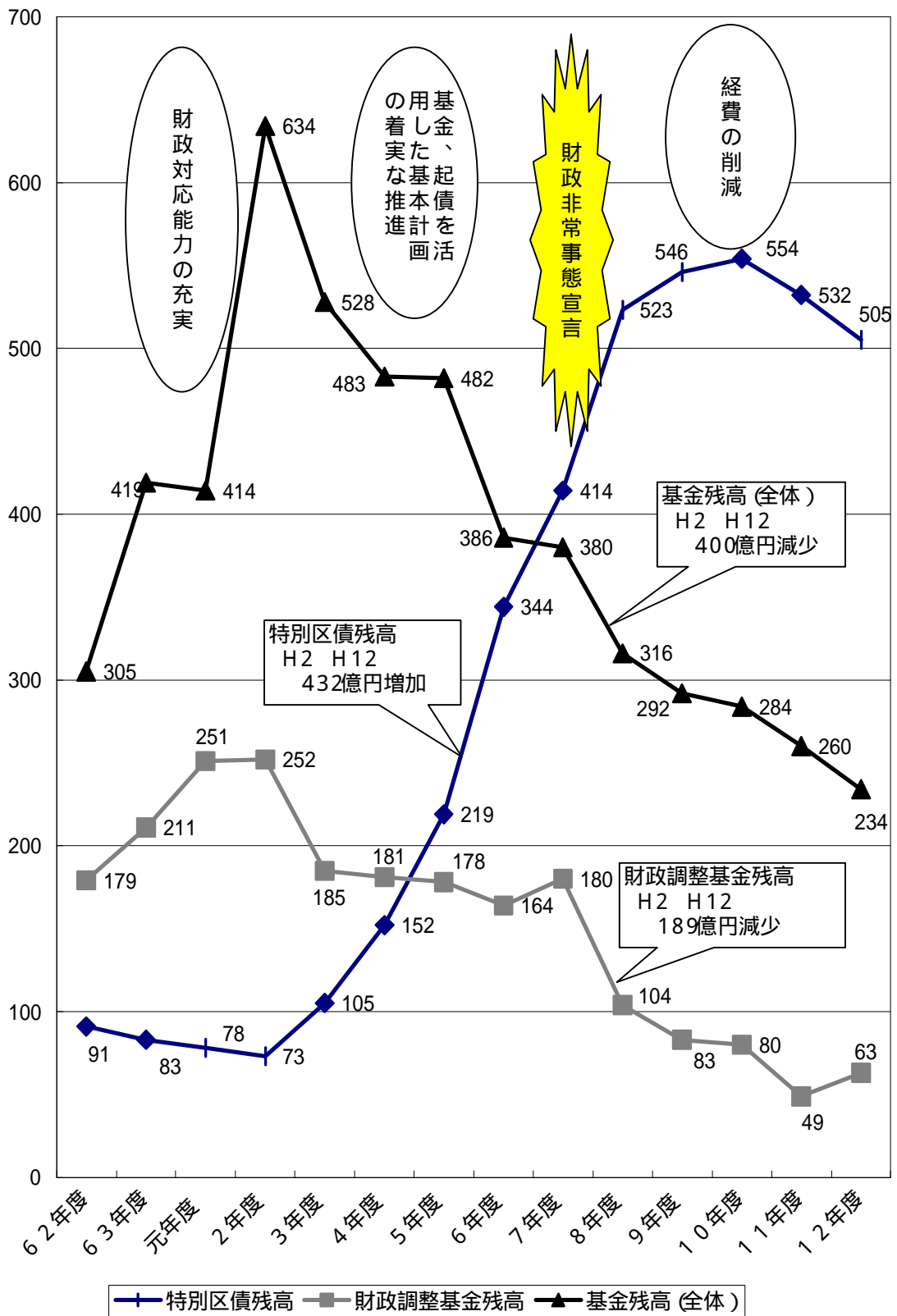
グラフ19 性質別歳出と一般財源の推移

(単位：億円)



グラフ 20 基金残高と特別区債残高の推移

(単位：億円)



前ページの2つのグラフから以下の課題が浮かび上がります。

課題1 歳出総額と一般財源の差（ギャップ）

まず、グラフ19で歳出総額と一般財源の差（ギャップ）に着目し、歳出を一般財源がどれくらいまかなっているかを見てみましょう。

昭和63年度には、歳出総額787億円に対して一般財源は735億円で、その差は52億円に過ぎませんでした。

その後、大規模施設の建設が続いたことなどにより、投資的経費が拡大し、ギャップが著しく大きい時期が続きました。

平成9年度以降は投資的経費が昭和63年度と比較しても小さくなっています。このことは新宿区が大規模施設の建設を終了し、経常的な事業量に戻ったことを表していると言えます。

しかし、平成12年度決算をみてもわかるように歳出総額は1,047億円（対63年度比1.33倍）と膨れ上がっています。一方、一般財源は744億円（同1.01倍）とほとんど伸びておらず、その差は303億円に達しています。

一般財源の割合が低いと、区が自主的な財政運営を行うことが難しくなり、新たな課題への対応にも苦慮することになりかねません。

課題2 硬直化している区財政

それでは、何が歳出を押し上げているのか、その要因を見てみましょう。

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は昭和63年度には365億円、歳出総額の46.4%を占めています。一方、平成12年度には大幅に拡大し、581億円（対63年度比1.59倍）、55.5%に達しています。

義務的経費は法令の規定やその性質上支出が義務付けられているもので、任意に削減しえないものです。したがって、この割合が高くなることは、他の経費に充てる財源の余裕がなくなるため、財政構造が硬直化し、弾力性を失うことを意味します。

また、施設の建設が終了すると、後年度負担としてその他経費に含まれる管理運営費が発生します。委託内容等を厳しく精査していますが、この経費も財政を圧迫する要因となっています。

課題3 基金の取崩しによる収支の均衡

次にグラフ20を見て、基金残高と特別区債残高を一覧してみましょう。特別区債残高が急激に増加し、平成2年度末の73億円と比較すると平成12年度末では505億円となり、対2年度比で6.92倍にも達しています。特別区債残高の増大は、義務的経費のうち公債費を増加させています。

一方、基金残高は特別区債現在高と反比例するかのよう減少を続けており、平成2年度末の634億円と比較すると平成12年度末では234億円となり、400億円も減少し約37%にまで落ち込んでいます。また、年度間の財源調整のための財政調整基金も12年度は11年度に比べ14億円増加したものの、わずか63億円にまで減っています。

これら基金の減少は景気の低迷が続く中、基金の取崩しによって、なんとか区財政を運営してきたことを示しています。つまり、基金がなければ区の収支は赤字の状態が続いているのです。

3 これからの区財政を圧迫する2要因

(1) 人件費の増加

今後、職員の年齢構成の上昇がさらに進み、退職手当を含めた人件費の増加が避けられません。職員定数の削減や任用の見直しなど、人件費総額を抑制していくことが必要です。

退職手当の推定

(単位：百万円)

年 度	13	14	15	16	17	18	19
退職手当	2,453	2,801	2,640	2,453	1,997	2,077	2,989

(2) 施設の維持管理経費と更新需要

現在、区内には多数の施設が存在し、その維持管理には職員の人件費、管理委託料、光熱水費など多額の経費がかかっています。また、築年数も20年を超えるものが多く、大規模修繕や改築などの更新需要に迫られており、このままでは膨大な費用負担が避けられません。施設の適正配置を含め、民営化や民間委託等を積極的に進めることが必要です。

4 収支見通しについて

今後の区財政はどう推移していくのでしょうか。

13年度予算をベースに、区税等の伸びをゼロパーセントとするなど、一定の条件により、収支見通しを試算しました。なお、平成15年度以降の実施計画事業については、後期基本計画(15～19年度)を現在策定中のため、計上していません。

この見通しでは、15年度以降の実施計画事業に使うことのできる金額(一般財源ベース)は、5年間の平均で、32億円程度(表の差引額)しかありません。

12～14年度の現在の実施計画でも平均48億円ですから、今後の区政課題に対応するための施策展開を考えますと、大変厳しい状況です。

今後の収支見通し

(単位:億円)

項 目	13年度 予 算	14年度	収 支 見 通 しの 試 算				
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳 入	1,121	1,043	1,010	1,079	1,022	1,022	1,027
一 般 財 源	713	696	696	768	705	696	696
特別区税	338	338	338	338	338	338	338
特別区交付金	234	227	227	227	227	227	227
その他	141	131	131	203	140	131	131
特 定 財 源	408	347	314	311	317	326	331
歳 出	1,141	1,086	982	1,049	987	987	994
義 務 的 経 費	608	615	613	681	619	619	626
人 件 費	336	335	331	328	323	321	325
扶 助 費	206	212	218	227	236	246	256
公 債 費	66	68	64	126	60	52	45
投 資 的 経 費	16	15	15	15	15	15	15
一 般 事 業 費	423	355	354	353	353	353	353
計 画 事 業 費	94	101					
差 引 額	-20	-43	28	30	35	35	33

差引額については、13・14年度は、財源不足額(財政調整基金取崩し額)を表し、15～19年度は、計画事業に充当可能な一般財源を表しています。

(試算の前提)

1 歳 入

〔特別区税〕 13年度と同額としています。

〔特別区交付金〕 14年度は、13年度をベースに市街地再開発事業等の増減を見込み、それ以降は、伸び率をゼロとしています。

〔その他〕 14年度は、利子割交付金の減を見込み、16・17年度は、減税補てん債の借換え債を計上しています。

〔特定財源〕 14年度は、制度改正に伴う年金印紙売払い代金の減額を見込んでいます。その他は、主に扶助費関係の国庫支出金等の増減を見込んでいます。

2 歳 出

〔人件費〕 職員定数は、原則として退職不補充を前提に人員減を見込みました。給与改定率をゼロとし、退職手当は、退職年齢該当者の推移をもとに算定しました。

〔扶助費〕 過去3か年の平均伸び率をもとに、推計しました。

〔公債費〕 12年度末の区債現在高と今後の起債予定額を前提に、元利償還金を推計しました。

〔投資的経費〕 13年度事業終了による皆減分を除き、同額としています。

〔一般事業費〕 14年度は、制度改正に伴う年金印紙購入費の減額を見込んでいます。その他は、原則として、13年度と同額としています。

今後に向けて

1 硬直化した財政構造からの脱却

地方分権の進展、都区制度改革の実現などにより、各地方公共団体は自治体間競争の時代を迎えています。長引く景気の低迷により、区財政も厳しい状況が続いていますが、行政に対するニーズは高度化・多様化しています。人的資源、財源など限りある経営資源を効率的かつ効果的に投入し、区民の皆さんの期待に応えるために、今後とも以下の見直しを進めていきます。

(1) 区の組織と職員数

平成10年度に、部の数を10部から7部へ削減し、管理職ポストも106から92へ削減しました。この時点で、職員定数を平成15年度までに312名削減することとしています。

今後は、多様化するニーズに柔軟に対応できる組織体制の構築をさらに推進するとともに、民間活力の積極的な導入を図るなど事務事業を見直し、職員定数の削減を進めます。

(2) 公共施設の配置の見直し

区には、区民センター、保育所、ことぶき館、社会教育会館など多くの施設があります。このまま維持するのであれば、老朽化による更新需要は避けられず、そのためには膨大な経費が必要となります。民間の参入を促進するとともに、適正な配置を検討していきます。

(3) 民間委託等の推進

民間活動の活発化・成熟化や規制緩和等により、従来にも増して、民間活力の活用が期待できます。区民サービスを最も効果的に提供するため、役割分担を見直し、民営化や民間委託等を一層進めていきます。

(4) 区有財産の有効活用

財産を有効に活用する手法として、土地信託、土地・建物の貸付け、売却などを行っています。統廃合した学校などを遊休施設・遊休用地とすることなく、引き続き積極的に活用し歳入の確保を図っていきます。

(5) 税等の徴収率の向上

景気低迷が長期化するなか、区税等の滞納も増えています。納税相談等はいつでも行っていますが、理由のない滞納は自治体構成員としての義務に反するとともに、納税している人に不公平感をもたらします。滞納をなくし、徴収率の向上を図ります。

(6) 受益者負担の適正化

公共施設の維持管理等の経費は利用する方の使用料と税金で賄われています。利用していない方の税金も投入されているわけですから、受益と負担は公正でなければならず、適正化を図っていきます。

2 2 1 世紀に向けた施策の展開

今後の社会経済の動向を見通し、区政の基盤を確固としたものとするために、次のことに取り組んでいきます。

(1) IT（情報技術）を区政に取り入れる

瞬時に多くの情報の収集・伝達を可能にするなど、ITの発達は私たちの日常生活を急速に変えています。新宿区においても、庁内ネットワークなど情報基盤整備を行うとともに、電子メールやホームページを活用した情報の積極的公開を進め、さらに、区民の皆さんの意見を伺う「パブリック・コメント」制度等の検討をしています。

将来的には、便利で迅速な区民サービスの向上を実現するための「ワンストップサービス」や、行政内部の文書管理、財務会計をシステム化し、抜本的な事務の効率化を図ります。

(2) 職員の人事制度を見直す

これまで、地方公務員は民間企業に比べると危機感に欠け、コスト意識も低く、切磋琢磨の意欲にも乏しいと言われていました。こうした状況を打開するためには、職員一人ひとりを活かす工夫が必要であり、個人の能力・業績をより重視する方向で人事制度を再構築していきます。

また、組織として職員全体の生産性を向上させることも重要です。仕事の実績を正しく評価し、そのことが処遇と結びつき職員のさらなる意欲を引き出し、能力開発が行われる、ダイナミックで生き生きとした人事管理のサイクルを再構築していきます。

(3) 行政評価制度を実施する

区民生活にどのような成果をもたらしたかという視点から検証と評価を行います。また、この制度を活用し、区が担うべき仕事の領域や事業のあり方なども見直していきます。これらの結果を区民の皆さんに公表し、議論の素材を提供していきます。

(4) 区と民間との役割分担を見直す

民間企業の事業実施に関する技術やノウハウは着実に蓄えられており、その範囲も広いものとなっています。今後は、事業の性格や民間の対応能力を十分に検証し、積極的に民間委託等を進めていきます。また、PFI（民間資金による社会資本の整備）など民間能力を活用した事業展開も検討していきます。

(5) 区と区民・団体などとの協働を促進する

地域の様々な課題に主体的に取り組むボランティア・NPOなどの市民活動に関心が高まっています。これらの活動は、柔軟性、きめ細かさ、先駆性などにすぐれており、新たな公共の担い手として期待されています。共通する課題について協働関係を築き、少子高齢化や生活様式の多様化による新たなニーズに対応していきます。

3 税財政制度の改善

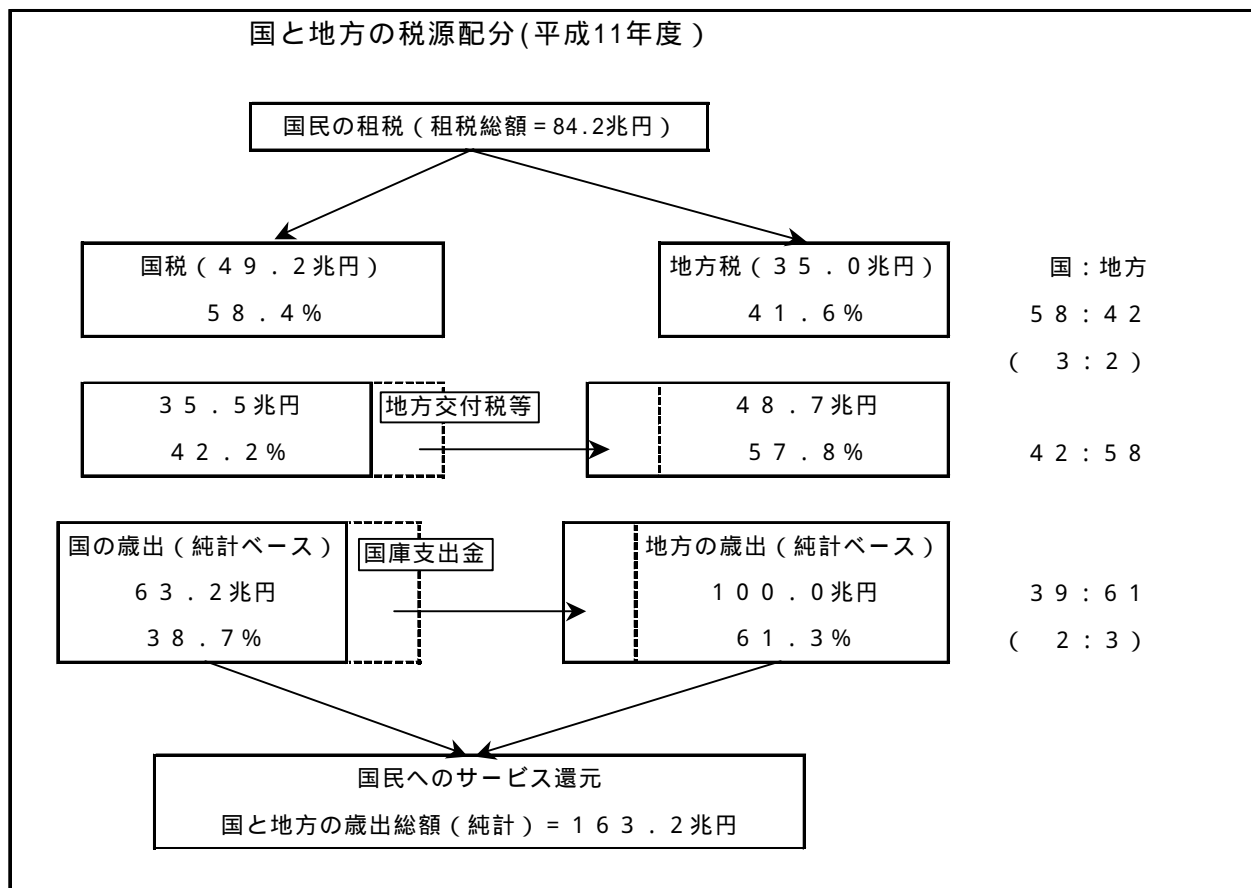
(1) 国税と地方税

分権型社会においては、行政サービスの享受と財源負担のあり方がより住民に身近なところで議論され決定されることが必要です。住民に最も身近な基礎的自治体である新宿区においても、自らの判断と責任で財源を確保し、行政を執行していくことが基本となります。そのためには、区民の皆さんが納めた税をどう使っていくかを共に考えていくことが重要です。このことが行政への理解と関心を深め、また受益と負担の意識を高めることになるからです。こうした意味において、地方税は我が国地方自治の基盤なのです。

ところが、わが国の財政は、最終支出ベースで国と地方の比率が概ね2：3となっているのに対し、国民が負担する租税収入の配分においては国と地方の比率は概ね3：2と逆転しており、最終支出と税源配分の間には大きな乖離（下図参照）が存在しています。

この最終支出と税源配分の乖離については、現在、地方交付税や国庫支出金により補われていますが、今後は税源の偏在が少なく安定性を備えた地方税の充実確保を図り、この乖離をできるだけ縮小していくことが必要です。

地方分権推進の観点からも、安定的であり、かつ、伸張性のある地方税源の充実強化を求めています。

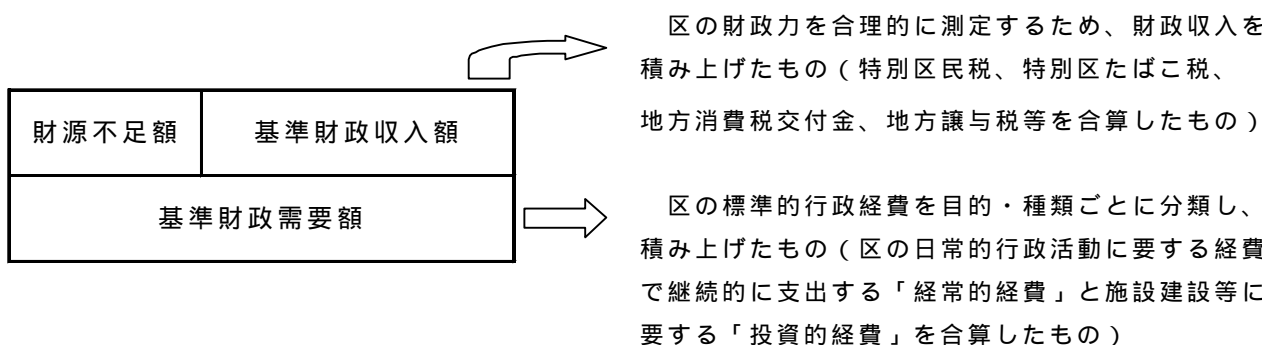
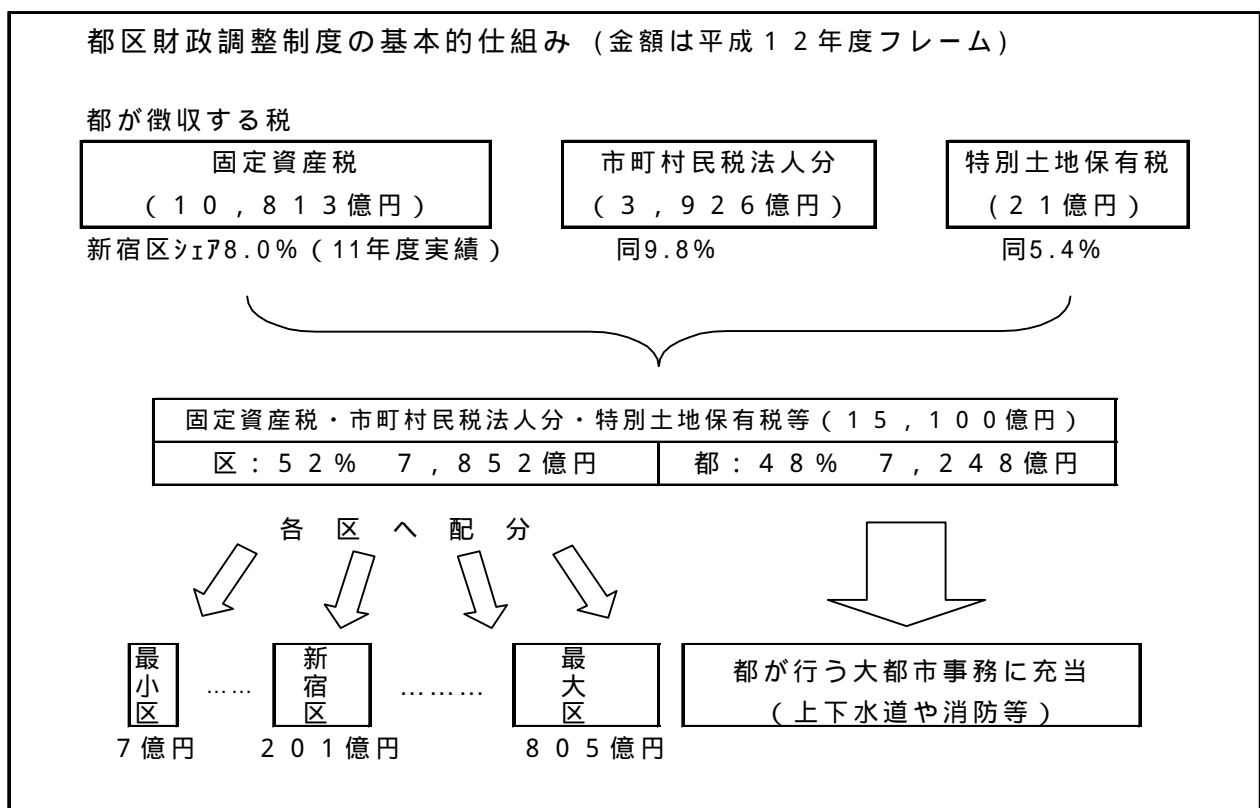


(2) 都区財政調整制度

都区財政調整制度とは、各特別区間に税源の偏在がある中で、特別区の行政水準を均衡のとれたものとし、大都市行政としての一体性・統一性を確保する目的で、東京都と特別区及び特別区相互間の財源配分を行い、各区間の財源を調整する制度です。

一般の市町村では市町村税となっている、固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税を都税として徴収し、これらの一定割合を原資として、各区へ配分されるものです。配分にあたっては、各区の基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足の生じた区に対して不足額を交付する仕組みです。

各区が一定水準の行政サービスを提供するためには必要な制度ではありますが、本来は市町村税であり、地方分権のもとで各区の自主性・自律性を強化するためにも都区間の調整率や特別区相互の配分について見直しを主張していきます。



1 バランスシートによる財政分析（平成11年度）

（1）バランスシート

昨今、従来のフロー面での決算のみでは、財政状況を的確に把握するには不十分であるとの観点から、ストック面からの情報提供手法として、バランスシートが脚光をあびています。

既に、各自治体では独自の方式でのバランスシートへの取り組みが行われていますが、平成12年3月、自治省より「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」が示され、全国共通基準での作成が可能となりました。（平成13年3月に一部改正されています。）このことにより、各自治体のバランスシートへの取り組みはより一層進むものと見られ、懸案であった自治体間の比較検討の資料として今後活用されていくものと思われます。

こうしたなか、本区においても区民の皆さんに財政状況をわかりやすく理解していただくため、平成12年9月に、自治省基準による平成11年度バランスシートを作成いたしました。

このバランスシートでは、資産の部で将来にわたり公共サービスを提供することができる価値、負債の部で将来返済すべき債務、その差額である正味財産で後世代が受け継ぐべき公有財産の実質価値をそれぞれ示し、資産の状況を明らかにしています。

「作成基準」による基本的前提

- ・決算統計上、全国統一的に用いられている会計区分である「普通会計」を対象とします。
- ・資産取得の積算にあたっては、過去の支出額を基礎とします。（取得原価主義）
- ・昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値として用います。
- ・作成基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とします。（一年基準）
- ・会計年度末（3月31日）を作成基準日とします。
- ・各有形固定資産の価値は、取得年度のと きよりも老朽化などにより価値が下がっていると考え、実態にあわせて「減価償却」します。

ただし、土地は減価償却しません。

* 1年間の減価償却費 = 取得価額 ÷ 耐用年数

（地方公営企業法施行規則を参考）

たとえば、小学校建設で10億円の有形固定資産取得の場合

取得価額10億円 ÷ 耐用年数50年 = 1年間の減価償却費2千万円

教育費の有形固定資産から毎年2千万円引いていくこととなります。

バ ラ ン ス シ ー ト

平成 1 2 年 3 月 3 1 日 現 在

(単 位 : 千 円)

〔 区 が 保 有 し て い る 資 産 〕		
1	区が建設した区民生活の基盤整備（有形固定資産） 昭和44年以降の普通建設事業費累計額	323,011,580
	（1）庁舎、区民保養所、区民センターなど（総務費）	50,678,968
	（2）保育所、福祉会館、特別養護老人ホームなど （民生費）	37,926,880
	（3）保健所、リサイクルセンターなど（衛生費）	2,483,153
	（4）道路、橋、公園、住宅など（土木費）	119,074,408
	（5）防災センターなど（消防費）	6,914,221
	（6）小・中学校、幼稚園、社会教育施設など （教育費）	97,529,639
	（7）その他の施設など	8,404,311
	計	323,011,580
	（うち土地	166,122,365）
2	投資その他の資産	19,309,944
	（1）公社などの外郭団体への出資金	1,361,759
	（2）生業資金などの貸付金	1,794,011
	（3）目的外の処分ができない基金	
	都市整備基金、定住化基金など（特定目的基金）	16,124,174
	用品調達基金など（定額運用基金）	30,000
	基金計	16,154,174
3	流動性が高く、使途に拘束がない資産（流動資産）	19,362,435
	（1）現金・預金	
	年度間の財源調整のための基金（財政調整基金）	4,895,083
	区債償還のための基金（減債基金）	4,964,799
	歳計現金（歳入歳出決算差引額）	2,713,170
	現金・預金計	12,573,052
	（2）未納の税金など（未収金）	
	区税の収入未済額	5,852,890
	区税を除く収入未済額	936,493
	未収金計	6,789,383
	資 産 の 部 合 計	361,683,959

〔区が負っている債務〕		
1	固定負債	78,216,198
	(1) 区債の残高のうち翌々年度以降に償還する 予定額	48,769,283
	(2) 区職員全員の退職金見積額 (退職給与引当金)	29,446,915
2	流動負債	4,452,955
	区債の残高のうち翌年度に償還する予定額	4,452,955
	負債の部合計	82,669,153
〔区が正味で保有している資産〕		
1	国からの支出金(国庫支出金)	12,196,304
2	都からの支出金(都支出金)	10,867,155
3	一般財源等 (資産から負債と国・都支出金を控除したもの)	255,951,347
	正味資産合計	279,014,806
	負債・正味資産合計	361,683,959

(2) 行政コスト計算書

バランスシートは、区の財政状況を明らかにするため、一定時点において区が保有する資産、負債などのストックの状況を総括的に表示した報告書です。

これに対して行政コスト計算書は、その会計年度における行政活動から発生したコストと、その負担たる租税などの関係を明らかにするものです。

現金の動きだけを表示した従来決算書だけでは、費用がどれだけ発生したのかを正確に捉えることは困難なため、バランスシートの作成の際に使った企業会計の考え方をういて決算統計を分析し直したものです。

たとえば、同じ歳出であっても、普通建設事業費のように将来の世代でも利用できるものに支出している場合は費用ではありませんが、扶助費のような歳出は歳出のあった期にすべて消費されてしまうサービスのため、そのまま費用として処理されます。

また、減価償却費は歳入歳出決算には出てきませんが、資産面から見ると、その分費用がかかっていると考え、行政コスト計算書では費用としてカウントします。逆に、退職手当支払は後年度負債の減少になり、人件費からは除きます。

このように、資産形成として後年度に引き継がれるものは、費用としてはカウントせず、歳入歳出決算額から控除します。

この結果、行政コスト計算書の中で、「当年度剰余金」が約 63 億円のマイナスとなっています。これは、今まで受け継がれてきた行政経営資源、ここでは主に財政調整基金をはじめとする基金の取崩しなどを行ってきたことを端的に表しています。

行政コスト計算書

自平成11年4月1日～至平成12年3月31日

(単位：千円)

〔費用の部〕

区職員の給与や議員の報酬などの経費（人件費）	28,100,286
施設管理等の委託費や物品購入などの経費（物件費）	18,679,926
建物等の維持補修費（維持補修費）	1,440,320
各種の福祉手当や生活保護などの経費（扶助費）	22,659,772
各種公益団体事業に対する補助金などの経費（補助費等）	5,135,579
建設事業等に対して支出した負担金（普通建設事業費）	2,267,397
借り入れている地方債の支払利息（公債費）	1,962,650
国民健康保険特別会計などに繰出す経費（繰出金）	5,242,578
固定資産の減価償却費（減価償却費）	6,937,534
区職員の退職給与の引当額（退職給与引当金繰入金）	2,966,610
未納税収額に対する貸倒引当金（不能欠損額）	458,672

費用合計 95,851,324

〔収入の部〕

どのような経費にも使える区税などの収入（一般財源）	63,049,891
国から特定目的のために受け入れた収入（国庫支出金）	14,335,492
都から特定目的のために受け入れた収入（都支出金）	4,467,147
行政サービスに対する料金収入等（使用料・手数料）	2,847,519
行政サービスを受けることによる負担金収入 （分担金・負担金）	2,185,186
財産を活用した賃借料等の収入（財産収入）	488,330
老人保健特別会計からの繰入金収入（繰入金）	2,343
その他の収入（諸収入）	2,141,203

収入合計 89,517,111

当該年度剰余金

6,334,213

(3) 各種財政分析

社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。

表アにより、これまでの世代による社会資本の負担率を見ると、平成7年度の95.8%から減少を続け平成11年度では86.4%となっています。

一方、負債に着目し将来返済しなければならない分の割合、すなわち後世代による社会資本の負担比率を見ると、増加傾向にあります。

将来世代の負担を考えると、これまでの世代による負担率が高いことが望まれますが、公共施設の整備によって生ずる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性の観点からは、一概にいうことはできません。

表ア

(単位：千円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
有形固定資産合計	310,764,109	324,548,419	325,462,565	325,342,119	323,011,580
正味資産合計	297,677,193	292,106,814	287,267,381	284,376,467	279,014,806
負債合計	67,631,425	79,453,331	82,749,600	84,065,446	82,669,153
(/)	95.8%	90.0%	88.3%	87.4%	86.4%
(/)	21.8%	24.5%	25.4%	25.8%	25.6%

* : (これまでの世代による) 社会資本の負担比率

: (後世代による) 社会資本の負担比率

正味資産：民間でいうところの「資本」に類するもので、資産のうち既に住民の方から支払われた税金や国・都からの補助金を財源として取得している金額。

歳入規模対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

この比率により、区の支出傾向が資本的支出から費用的支出に重点が移っていることが読み取れます。

表イ

(単位：千円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
資産合計	365,308,618	371,560,145	370,016,981	368,441,913	361,683,959
歳入合計	104,768,281	117,714,668	101,821,894	105,555,135	106,615,287
正味資産合計	297,677,193	292,106,814	287,267,381	284,376,467	279,014,806
(/)	3.5	3.2	3.6	3.5	3.4
(/)	2.8	2.5	2.8	2.7	2.6

* : 歳入規模対資産比率(年)

: 歳入規模対正味資産比率(年)

有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。

表ウ

(単位：千円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総務費	49,688,924 16.0%	54,615,352 16.8%	53,341,334 16.4%	51,830,446 15.9%	50,678,968 15.7%
民生費	40,083,430 12.9%	39,988,966 12.3%	39,480,568 12.1%	38,598,783 11.9%	37,926,880 11.7%
衛生費	2,302,479 0.7%	2,786,770 0.9%	2,743,823 0.8%	2,605,510 0.8%	2,483,153 0.8%
土木費	113,676,807 36.6%	115,654,750 35.6%	117,645,415 36.1%	118,462,091 36.4%	119,074,408 36.9%
消防費	6,215,715 2.0%	7,441,398 2.3%	7,303,731 2.2%	7,109,345 2.2%	6,914,221 2.1%
教育費	90,297,115 29.1%	95,581,075 29.5%	96,494,460 29.6%	98,307,603 30.2%	97,529,639 30.2%
その他	8,499,639 2.7%	8,480,108 2.6%	8,453,234 2.6%	8,428,341 2.6%	8,404,311 2.6%
有形固定資産合計	310,764,109 100.0%	324,548,419 100.0%	325,462,565 100.0%	325,342,119 100.0%	323,011,580 100.0%

2 財政データ集

(1) 普通会計決算の推移

概 要

区 分		昭和 6 2 年度	昭和 6 3 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度
翌 4 月 1 日現在人口		323,416 人	317,660 人	308,498 人	301,527 人	295,647 人	290,025 人
歳 入 総 額	A	83,575,450	89,740,478	120,709,336	126,720,993	140,438,685	133,702,688
歳 出 総 額	B	78,411,929	78,663,495	103,054,750	120,571,128	135,488,094	127,675,033
歳入歳出差引額 A - B	C	5,163,521	11,076,983	17,654,586	6,149,865	4,950,591	6,027,655
翌年度に繰り越す べき財源	D	27,300	5,339,722	11,580,066	788,607	485,675	2,044,880
実 質 収 支 C - D	E	5,136,221	5,737,261	6,074,520	5,361,258	4,464,916	3,982,775
単年度収支	F	1,317,726	601,040	337,259	713,262	896,342	482,141
積 立 金	G	3,216,611	3,237,366	4,012,128	4,891,565	4,270,161	3,236,555
繰上償還金	H	0	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	I	2,847,000	0	0	4,825,000	10,953,000	3,646,000
実質単年度収支 F + G + H - I	J	1,687,337	3,838,406	4,349,387	646,697	7,579,181	891,586
基準財政需要額		50,772,598	60,948,445	63,887,745	71,432,560	70,114,929	63,968,148
基準財政収入額		36,174,075	41,613,276	43,815,049	47,891,599	49,203,906	48,290,463
標準財政規模		57,071,184	68,210,894	71,531,834	79,789,913	78,697,316	72,383,976
財政力指数		0.76	0.72	0.69	0.68	0.69	0.71
実質収支比率		9.0%	8.4%	8.5%	6.7%	5.7%	5.5%
公債費比率		2.9%	2.3%	2.1%	1.6%	1.5%	1.6%
経常収支比率 (分母に減税補てん債 等を含む)		63.9%	55.1%	55.0%	54.8%	58.8%	69.1%
地方債現在高		9,123,381	8,283,257	7,773,402	7,276,005	10,518,957	15,161,776
債務負担行為額		2,267,190	3,673,501	13,936,358	16,048,156	19,820,388	29,378,223
収益事業収入		147,664	208,838	272,353	301,202	301,202	174,921

(単位：千円)

平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
284,950 人	283,491 人	280,756 人	280,489 人	282,012 人	283,389 人	285,025 人	288,285 人
123,292,658	120,877,385	104,768,281	117,714,668	101,821,894	105,555,135	106,615,287	107,772,125
119,084,521	117,864,103	100,610,868	114,445,547	98,890,926	102,210,082	103,902,117	104,701,569
4,208,137	3,013,282	4,157,413	3,269,121	2,930,968	3,345,053	2,713,170	3,070,556
685,815	149,048	191,471	1,294,509	2,139	485,199	0	64,999
3,522,322	2,864,234	3,965,942	1,974,612	2,928,829	2,859,854	2,713,170	3,005,557
460,453	658,088	1,101,708	1,991,330	954,217	68,975	146,684	292,387
2,521,738	2,096,844	1,587,612	2,058,396	1,581,492	1,505,895	1,439,324	1,360,583
0	0	0	0	0	0	0	0
2,800,000	3,500,000	0	9,680,000	3,600,000	1,900,000	4,500,000	0
738,715	2,061,244	2,689,320	9,612,934	1,064,291	463,080	3,207,360	1,652,970
63,463,803	61,766,987	61,901,495	57,922,823	58,665,956	58,944,126	56,291,844	63,657,992
43,001,166	42,765,925	42,896,010	38,711,447	41,620,554	41,025,590	40,125,368	41,284,680
70,952,214	69,206,627	69,364,253	64,641,330	65,896,148	66,073,620	63,258,217	70,829,573
0.71	0.69	0.69	0.68	0.69	0.69	0.71	0.69
5.0%	4.1%	5.7%	3.1%	4.4%	4.3%	4.3%	4.2%
1.7%	2.2%	3.0%	4.2%	6.1%	7.9%	8.7%	8.9%
71.4%	85.1%	87.7%	93.9%	96.8%	92.9%	97.0%	89.4%
	(79.1%)	(83.0%)	(87.8%)	(91.6%)	(90.3%)	(95.7%)	(88.2%)
21,903,195	34,441,563	41,383,844	52,295,868	54,639,013	55,370,763	53,222,238	50,236,671
41,350,963	36,030,492	33,642,477	19,529,199	20,331,814	18,197,802	16,812,113	1,319,453
70,000	60,000	50,000	40,000	110,000	100,000	70,000	50,000

歳 入

区 分	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
特別区税	40,752,003	44,842,276	44,252,759	45,590,781	48,550,560	49,091,874
地方譲与税	403,353	411,624	3,133,282	3,549,741	3,562,518	4,082,440
利子割交付金		2,087,269	3,561,475	5,239,347	3,838,899	1,715,918
地方消費税交付金						
自動車取得税交付金	885,079	1,088,021	1,154,648	1,192,153	1,105,842	912,623
地方特例交付金						
財政調整交付金	15,081,027	19,775,635	22,674,077	26,782,138	24,344,613	19,238,109
普通交付金	14,598,523	19,335,169	20,072,696	23,540,961	20,911,023	15,677,685
特別交付金	482,504	440,466	2,601,381	3,241,177	3,433,590	3,560,424
交通安全交付金	75,433	64,563	61,986	71,063	82,105	72,913
一般財源計	57,196,895	68,269,388	74,838,227	82,425,223	81,484,537	75,113,877
分担金・負担金	1,788,760	2,002,246	1,936,127	1,916,921	1,952,140	2,010,467
使用料	1,316,859	1,317,676	1,446,039	1,480,475	1,581,931	1,722,183
手数料	293,296	294,156	283,521	293,778	294,978	290,919
国庫支出金	5,878,196	5,798,571	9,039,182	6,884,396	8,026,803	8,828,149
都支出金	3,815,565	2,816,525	4,454,073	3,269,379	4,723,758	4,090,385
財産収入	1,495,980	1,289,773	3,010,472	3,217,951	6,938,039	13,091,712
寄附金	179,632	73,270	73,890	152,325	172,648	65,326
繰入金	2,908,534	122,953	11,217,563	4,892,483	21,308,149	14,282,640
繰越金	6,275,484	5,163,521	11,076,983	17,654,586	6,149,865	4,950,591
諸収入	2,097,849	2,502,399	2,924,359	4,255,176	3,894,837	4,092,339
地方債	328,400	90,000	408,900	278,300	3,911,000	5,164,100
特定財源計	26,378,555	21,471,090	45,871,109	44,295,770	58,954,148	58,588,811
合 計	83,575,450	89,740,478	120,709,336	126,720,993	140,438,685	133,702,688

(単位：千円)

平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
43,641,712	37,083,014	37,706,740	35,093,923	38,962,802	38,058,164	34,963,178	34,409,699
4,491,071	4,497,128	4,557,046	4,621,544	1,989,260	563,789	578,529	588,059
2,358,381	2,689,634	2,652,648	1,265,839	1,106,571	950,247	882,180	2,207,348
				1,711,983	7,240,343	6,737,340	6,947,786
814,889	876,348	910,561	954,482	870,084	732,706	647,901	670,512
						2,075,186	2,431,686
22,305,382	21,066,737	20,678,855	20,386,365	18,258,672	18,502,729	16,929,160	23,511,456
20,462,637	19,001,062	19,005,485	19,211,376	17,045,402	17,918,536	16,166,476	22,373,312
1,842,745	2,065,675	1,673,370	1,174,989	1,213,270	584,193	762,684	1,138,144
67,683	67,009	67,763	68,467	70,233	71,755	70,953	62,593
73,679,118	66,279,870	66,573,613	62,390,620	62,969,605	66,119,733	62,884,427	70,829,139
2,001,878	1,950,268	2,058,559	2,107,220	2,149,874	2,242,831	2,153,246	1,477,022
1,775,837	1,929,411	2,215,817	2,441,228	2,549,477	2,626,533	2,464,375	2,796,155
301,822	317,157	325,193	333,814	387,805	392,263	383,144	1,355,016
12,783,040	10,246,705	10,253,457	11,200,774	11,057,914	12,771,066	14,979,030	11,127,348
4,861,469	4,628,174	4,552,772	4,565,676	4,689,659	4,336,970	4,796,161	6,030,101
3,941,682	2,282,280	1,615,013	552,858	337,398	362,725	1,929,385	923,144
174,026	77,926	84,038	83,222	73,383	94,196	138,360	81,862
7,123,731	12,190,351	2,373,494	11,449,227	5,156,630	4,941,066	7,683,150	4,907,956
6,027,655	4,208,137	3,013,282	4,157,413	3,269,121	2,930,968	3,345,053	2,713,170
3,497,000	3,579,106	4,306,143	6,631,616	4,828,028	4,843,784	4,455,956	3,835,912
7,125,400	13,188,000	7,396,900	11,801,000	4,353,000	3,893,000	1,403,000	1,695,300
49,613,540	54,597,515	38,194,668	55,324,048	38,852,289	39,435,402	43,730,860	36,942,986
123,292,658	120,877,385	104,768,281	117,714,668	101,821,894	105,555,135	106,615,287	107,772,125

歳 出

ア 性 質 別

区 分	昭和 6 2 年度	昭和 6 3 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度
人 件 費	21,765,433	22,483,058	24,036,656	25,433,617	26,433,931	27,606,441
うち職員給	16,829,246	17,332,641	17,959,697	19,169,540	20,042,550	20,783,645
扶 助 費	12,141,512	12,367,585	12,268,065	12,869,279	13,946,767	14,460,179
公 債 費	1,630,137	1,559,724	1,483,646	1,299,113	1,153,822	1,142,830
元利償還金	1,630,137	1,559,724	1,483,646	1,299,113	1,153,822	1,142,830
一時借入金利子	0	0	0	0	0	0
義務の経費計	35,537,082	36,410,367	37,788,367	39,602,009	41,534,520	43,209,450
物 件 費	8,709,047	9,048,425	10,677,489	11,602,855	12,717,852	15,360,774
維持補修費	1,592,649	1,628,358	1,893,846	2,347,523	2,373,203	2,218,552
補助費等	1,759,571	1,881,557	2,525,360	2,428,228	2,705,367	3,262,742
積 立 金	12,403,268	11,342,429	10,759,879	26,848,313	10,661,233	9,785,300
投資・出資金	220,000	1,500	2,512	510,000	201,000	1,239,272
貸 付 金	1,054,659	1,045,990	1,231,846	1,950,348	2,464,573	2,512,711
繰 出 金	2,544,517	3,250,463	3,446,737	2,940,175	2,894,818	3,399,025
繰上充用金	0	0	0	0	0	0
その他経費計	28,283,711	28,198,722	30,537,669	48,627,442	34,018,046	37,778,376
普通建設	14,569,035	14,037,358	34,713,782	32,331,884	59,928,936	46,684,490
補 助	1,439,274	949,865	9,770,194	3,084,852	3,868,616	4,848,534
単 独	13,129,761	13,087,493	24,943,588	29,247,032	56,060,320	41,835,956
災害復旧	0	0	0	0	0	0
失業対策	22,101	17,048	14,932	9,793	6,592	2,717
投資の経費計	14,591,136	14,054,406	34,728,714	32,341,677	59,935,528	46,687,207
合 計	78,411,929	78,663,495	103,054,750	120,571,128	135,488,094	127,675,033

イ 目 的 別

区 分	昭和 6 2 年度	昭和 6 3 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度
議 会 費	750,364	761,631	816,766	848,128	838,422	925,288
総 務 費	13,909,017	15,470,545	18,363,528	25,399,597	25,785,887	22,375,100
民 生 費	23,584,923	22,918,609	31,525,381	28,828,336	38,038,113	31,264,901
衛 生 費	4,429,567	4,970,886	4,997,111	5,206,100	5,653,751	5,947,445
労 働 費	352,069	361,831	365,172	369,839	344,004	379,245
農林水産業費	0	0	0	0	0	0
商 工 費	1,006,051	1,172,814	1,077,263	1,086,456	1,201,713	1,400,466
土 木 費	18,409,537	17,205,290	28,540,231	35,716,605	25,783,540	35,150,556
消 防 費	329,509	402,753	458,653	607,426	2,982,998	667,041
教 育 費	14,002,324	13,831,574	15,419,083	20,782,200	26,131,263	28,387,530
災害復旧費	0	0	0	0	0	0
公 債 費	1,633,068	1,562,062	1,486,012	1,301,235	1,155,364	1,170,461
諸支出金	5,500	5,500	5,550	425,206	7,573,039	7,000
財政調整納付金	0	0	0	0	0	0
合 計	78,411,929	78,663,495	103,054,750	120,571,128	135,488,094	127,675,033

(単位：千円)

平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
28,227,680	29,219,959	29,544,704	29,697,432	30,416,922	29,877,780	30,314,664	32,395,847
21,233,081	21,493,680	21,868,039	22,057,613	22,340,183	22,377,910	22,143,624	23,475,910
15,587,905	17,327,127	18,745,837	20,208,938	20,990,541	21,352,610	22,659,772	19,417,627
1,240,991	1,789,388	2,102,311	2,726,808	4,040,306	5,205,423	5,514,175	6,280,695
1,240,991	1,789,388	2,102,311	2,726,266	4,038,818	5,204,633	5,514,175	6,280,506
0	0	0	542	1,488	790	0	189
45,056,576	48,336,474	50,392,852	52,633,178	55,447,769	56,435,813	58,488,611	58,094,169
16,111,295	17,250,977	18,746,820	18,176,050	18,989,538	19,197,901	18,679,926	18,564,118
1,830,613	1,729,527	1,755,860	1,622,474	1,754,906	1,376,736	1,440,320	1,479,171
3,956,920	4,050,675	4,248,287	4,255,601	4,161,651	4,496,970	5,135,579	5,607,959
7,019,441	2,567,262	1,741,818	4,745,908	2,874,632	3,939,978	5,328,862	3,393,939
800,000	5,000	0	0	0	0	521,530	500,000
1,891,968	1,946,683	1,817,704	1,475,802	2,064,765	2,175,182	2,190,319	2,101,650
3,749,165	4,173,140	4,332,228	4,974,831	4,116,198	4,642,750	5,242,578	8,247,658
0	0	0	0	0	0	0	0
35,359,402	31,723,264	32,642,717	35,250,666	33,961,690	35,829,517	38,539,114	39,894,495
38,668,543	37,804,365	17,575,299	26,561,703	9,481,467	9,944,752	6,874,392	6,712,905
11,718,377	5,174,409	2,410,718	3,561,707	1,429,352	3,184,392	1,366,314	437,633
26,950,166	32,629,956	15,164,581	22,999,996	8,052,115	6,760,360	5,508,078	6,275,272
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
38,668,543	37,804,365	17,575,299	26,561,703	9,481,467	9,944,752	6,874,392	6,712,905
119,084,521	117,864,103	100,610,868	114,445,547	98,890,926	102,210,082	103,902,117	104,701,569

(単位：千円)

平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
887,868	882,641	943,740	959,732	924,359	866,976	866,015	847,850
24,913,147	27,023,900	19,369,343	27,338,194	17,173,930	17,637,783	18,052,691	18,099,617
33,626,533	38,697,398	35,969,502	38,838,299	38,741,825	39,992,113	45,410,965	40,436,891
6,417,376	6,671,217	6,846,289	7,348,335	6,774,051	6,654,188	6,654,517	13,696,518
730,257	494,548	568,097	501,771	522,684	519,612	504,438	456,258
0	0	0	0	0	0	0	0
1,852,185	1,601,739	1,581,487	1,507,041	1,544,375	1,747,980	1,797,867	1,713,727
30,050,723	14,273,448	11,839,048	12,032,918	11,954,866	12,550,646	10,433,550	8,891,418
1,037,605	3,707,975	1,831,778	2,051,336	775,203	567,220	491,666	499,065
18,261,538	22,666,404	19,520,911	21,082,330	16,424,134	16,444,070	14,170,684	13,769,687
0	0	0	0	0	0	0	0
1,300,289	1,837,833	2,133,673	2,778,591	4,048,499	5,222,494	5,519,724	6,290,538
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0	
119,084,521	117,864,103	100,610,868	114,445,547	98,890,926	102,210,082	103,902,117	104,701,569

(2) 平成12年度一般会計決算

歳入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
特別区税	34,125,028,000	40,417,187,502	34,409,699,482	615,680,576	5,395,810,571	284,671,482
地方譲与税	574,381,000	588,059,000	588,059,000	0	0	13,678,000
利子割交付金	2,249,670,000	2,207,348,000	2,207,348,000	0	0	42,322,000
地方消費税交付金	7,075,792,000	6,947,786,000	6,947,786,000	0	0	128,006,000
自動車取得税交付金	668,820,000	670,512,000	670,512,000	0	0	1,692,000
地方特例交付金	2,431,686,000	2,431,686,000	2,431,686,000	0	0	0
特別区交付金	23,025,000,000	23,511,456,000	23,511,456,000	0	0	486,456,000
交通安全対策特別交付金	71,148,000	62,593,000	62,593,000	0	0	8,555,000
分担金及び負担金	1,954,422,000	1,947,291,877	1,858,917,982	13,802,836	74,571,059	95,504,018
使用料及び手数料	4,172,536,000	3,900,146,778	3,834,120,894	309,600	65,716,284	338,415,106
国庫支出金	11,539,744,000	11,127,348,074	11,127,348,074	0	0	412,395,926
都支出金	5,971,014,000	6,124,974,009	6,124,974,009	0	0	153,960,009
財産収入	921,604,000	920,815,539	920,815,539	0	0	788,461
寄附金	83,753,000	81,861,921	81,861,921	0	0	1,891,079
繰入金	6,738,926,000	4,907,956,174	4,907,956,174	0	0	1,830,969,826
繰越金	2,713,170,000	2,713,169,625	2,713,169,625	0	0	375
諸収入	8,237,089,000	9,046,204,845	8,251,752,707	4,985,203	789,466,935	14,663,707
特別区債	1,744,400,000	1,695,300,000	1,695,300,000	0	0	49,100,000
合計	114,298,183,000	119,301,696,344	112,345,356,407	634,778,215	6,325,564,849	1,952,826,593

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
議 会 費	872,618,000	846,757,415	0	25,860,585	25,860,585
総 務 費	9,598,075,000	9,298,835,866	0	299,239,134	299,239,134
区 民 費	12,457,659,000	11,710,139,867	0	747,519,133	747,519,133
産業経済費	1,991,506,000	1,898,456,750	0	93,049,250	93,049,250
福 祉 費	42,699,631,000	40,549,679,797	64,999,000	2,084,952,203	2,149,951,203
衛 生 費	5,458,591,000	5,189,883,082	0	268,707,918	268,707,918
環 境 費	8,453,981,000	8,318,080,717	0	135,900,283	135,900,283
土 木 費	10,001,609,000	9,610,579,606	0	391,029,394	391,029,394
教 育 費	13,708,826,000	12,888,853,522	0	819,972,478	819,972,478
公 債 費	6,299,342,000	6,297,477,369	0	1,864,631	1,864,631
諸支出金	2,666,069,000	2,666,057,000	0	12,000	12,000
予 備 費	90,276,000	-	-	90,276,000	90,276,000
合 計	114,298,183,000	109,274,800,991	64,999,000	4,958,383,009	5,023,382,009

(3) 基金現在高の推移

		62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度
財政調整基金		17,860	21,097	25,110	25,176	18,493	18,084
減債基金							
建設基金	高齢者福祉施設建設基金	2,031	2,128	4,538	4,892	5,224	5,000
	都市整備基金	7,913	14,412	6,426	19,339	15,517	12,448
	区民健康村建設基金	2,200	3,552	4,623	5,891	2,829	2,776
	区民センター建設基金				5,285	5,647	2,493
	義務教育施設整備基金						
	小計	12,144	20,092	15,586	35,407	29,218	22,717
積立基金	定住化基金				2,000	4,112	6,286
	少子化対策事業基金						
	介護保険円滑導入基金						
	介護給付準備基金						
	小計	0	0	0	2,000	4,112	6,286
利子運用基金	障害者福祉活動基金	108	131	154	182	192	215
	島田育英基金	51	62	72	82	93	106
	高齢者福祉活動基金	343	367	389	408	428	438
	地場産業振興小野基金		101	102	103	103	104
	外国人留学生学習奨励基金				77	182	183
	国際交流基金						200
	みどりの基金						
	小計	503	660	717	852	998	1,245
定額基金	用品調達基金	5	5	5	5	5	5
	高額療養費資金貸付基金	25	25	25	25	25	25
	高額サービス費等資金貸付基金						
	小計	30	30	30	30	30	30
合計		30,537	41,879	41,443	63,466	52,851	48,361

(单位 :百万円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
17,806	16,402	17,990	10,368	8,350	7,956	4,895	6,256
			2,620	3,805	5,155	4,965	4,170
4,611	1,207	1,033	754	706	535	854	1,149
11,756	10,706	9,319	8,249	7,135	5,416	3,741	2,379
2,041							
2,521	706	33	9	9	9	9	9
							105
20,928	12,619	10,386	9,012	7,849	5,959	4,604	3,642
8,317	8,370	8,370	8,264	8,011	8,000	8,000	7,195
						179	
						2,072	559
							222
8,317	8,370	8,370	8,264	8,011	8,000	10,252	7,975
352	386	388	390	389	388	386	392
118	129	139	150	150	150	150	151
445	445	446	439	431	432	437	444
104	104	104	102	101	101	101	101
183	183	183	182	181	181	181	180
4	4	10	11	12	13	13	13
1,204	1,250	1,270	1,274	1,264	1,266	1,269	1,281
5	5	5	5	5	5	5	5
25	25	25	25	25	25	25	25
							20
30	30	30	30	30	30	30	50
48,285	38,671	38,046	31,568	29,309	28,366	26,014	23,374

3 施策の展開

(1) 区政の動き(主な施策・施設等)年表

年度	施策・制度	施設の開設等	
元	公衆浴場資金貸付 中学生海外派遣 第二分庁舎借り上げ	角筈区民センター 角筈図書館	公園改造 神田川上水 花園東・落合中央 公園新設 百二
2	福祉公社設立 ひとり親医療費助成 区民センター建設基金設置 定住化基金設置 本庁舎改修開始 図書館オンライン化開始	中強羅区民保養所改修 北山伏特別養護老人ホーム 北山伏高齢者在宅サービスセンター 牛込仲之小学校 区民ギャラリー	自転車駐車場 3所 公園改造 下落合、若葉、三栄町 公園新設 藤兵衛 高田馬場 左門
3	乳幼児医療費助成 高齢者・ひとり親・障害者世帯家賃助成 ゴミ減量運動開始	牛込筈区民センター 高田馬場福祉作業所 細工町高齢者在宅サービスセンター 本塩町区民福祉会館 林芙美子記念館 百人町コホラス 西新宿コホラス	公園改造 白銀 柏木 あさひ児童 公園新設 下落合野鳥の森 百人町ふれあい
4	スポーツ振興財団設立 学校給食食器改善開始 リサイクル推進課を設置 リサイクル推進事業の拡充	若葉高齢者在宅サービスセンター 総合体育館2号館 教育センター 百人町まちづくり事業住宅	公園改造 北柏木 八幡 あかぎ児童 公園新設 小泉八雲記念
5	勤労者福祉サービスセンター設立 国際交流協会設立	消費生活センター 中落合高齢者在宅サービスセンター 西早稲田ふれあいプラザ 西早稲田授産場 落合中学校 リサイクル活動センター	公園改造 鶴巻南 戸塚 新宿中央 公園新設 若宮
6	社会福祉事業団設立 障害者就労福祉センター設立 乳幼児医療費対象者拡大 (3歳 未就学)	大久保区民センター 柏木区民センター 榎町児童館 北新宿第一区民福祉会館 北新宿第一保育園 北新宿特別養護老人ホーム 北新宿高齢者在宅サービスセンター 大久保図書館	高田馬場コホラス 早稲田南コホラス 北新宿4丁目区民住宅 矢来町住宅 北新宿3丁目まちづくり 事業住宅 公園新設 下落合東

年度	施策・制度	施設の開設等	
7	震災対策関連の施設整備 成人・産婦歯科健康診査 区成立50周年記念事業 新宿区開かれた区政推進計画策定	区民健康村 早雲山区民保養所 女神湖高原学園	公園改造 落合 南元町 合羽坂上公衆便所
8	環境基本条例 ポイ捨て禁止条例 都市マスタープラン策定 新宿区基本構想(3月議決)	若松区民センター 落合第一区民センター あゆみの家増改築 落合第二中学校屋内運動場 戸山中学校屋内運動場 新宿養護学校	住吉町コロシアム 住吉町第一区民住宅 防災センター 落合保健相談所 自転車駐車場 2所 公園新設 台町すみれ
9	新基本計画策定 第二次住宅マスタープラン策定 24時間巡回型ホームヘルプサービス開始 特別緊急融資	四谷区民センター 百人町高齢者在宅サービスセンター 花園小学校 花園幼稚園 落合第五小学校屋内運動場等 四谷図書館 大久保スポーツプラザ	公園改造 花園 自転車駐車場 2所
10	介護保険制度の導入準備 内藤新宿開設300年記念事業 地域振興券交付事業 環境行動指針策定		
11	組織再編統合 10部 7部 外郭団体再編統合 10法人 7法人 子育て支援計画策定 事業転換・多角化資金融資 妊婦健康診査費助成事業 区政改革プラン策定	子ども家庭支援センター 柏木小学校屋内運動場等 柏木幼稚園 西新宿中学校	公園改造 まつ川
12	特別区制度改革(清掃事業等移管) 介護保険制度の発足 介護基盤の整備・介護予防対策 生涯学習財団設立 ISO14001取得	東戸山高齢者在宅サービスセンター 原町高齢者在宅サービスセンター アルサ西早稲田建設助成	

(2) 施設の充実状況

	昭和62年度末	平成12年度末
特別養護老人ホーム	***** ***** *****	2所 定員140人 447百万円
特別養護老人ホームのベッド確保	4所 81床	25所 523床
高齢者在宅サービスセンター	***** *****	8所 682百万円
区民センター	***** *****	7所 1,073百万円
区民健康村	***** ***** *****	1所 利用定員154人 407百万円
消費生活センター	***** *****	1所 36百万円
リサイクル活動センター	***** *****	1所 50百万円
区立住宅	50戸	*****
所有型	20戸	*****
借上型	*****	1,009戸
区営住宅	*****	374戸
区民住宅	*****	81戸
事業住宅	20百万円	1,348百万円
公園及び児童遊園等	75所 295,300m ²	87所 329,037m ²
公園	69所 33,445m ²	65所 30,558m ²
児童遊園	*****	16所 2,134m ²
ポケットパーク	359百万円	542百万円
自転車駐車場等	*****	13所 3,091台
自転車駐車場	*****	16所 1,195台
自転車等整理区画	*****	3所 2,900台
保管場所	*****	163百万円
防火用貯水槽(40t以上)	57基	92基
防災センター	***** *****	1所 45百万円

金額については、各施設の管理運営経費の決算額を掲載してあります。

4 用語の解説



【あ行】

一般財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもので、地方税、地方譲与税、特別区交付金などのことをいいます。

【か行】

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産で、条例により設置することができ、例えば高齢者福祉活動基金のように基金の運用による収入を各種の高齢者福祉事業に充てるなど、設置目的に基づき活用を図っています。

義務的経費

性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、人件費、扶助費及び公債費のことを指します。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ず、扶助費は生活保護をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられており、また、公債費は負債の償還に要する経費であって、いずれも任意に節減できない経費です。

義務的経費の増加傾向は財政構造の硬直化を招く恐れがあるので、その内容、動向に注意しなければなりません。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税、特別区交付金等を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているものです。これが大きくなるほど、新たな行政需要に対応できる余地が少なくなり、一般的には、70～80%が適正とされています。

公債費

区債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費のことをいいます。区債は世代間の負担の公平化という観点からは、必要に応じて活用すべきですが、後年度の財政負担となってしまいます。このため、公債費の一般財源に占める割合を算出し、その限度を計数的に見ることとしており、一定割合を超えると、区債の発行が制限されます。

また、公債費は、人件費及び扶助費とともに、義務的経費と呼ばれ、その増嵩は財政硬直化の要因となるため、留意が必要です。

公債費比率、起債制限比率

いずれも、公債費（区債の元利償還金）の負担の程度を、「公債費に充当される一般財源」の標準財政規模に占める割合で示すもので、通常、財政の健全性がおびやかされないためには、公債費比率が10%を超えないことが望ましいとされています。また、起債制限比率については、これが20%以上になると地方債の発行に制限を受けることになります。

【さ行】

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。また、各年度において決算上剰余金を生じたときは、その2分の1以上の額を積み立てることとなっています。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方自治体の財政力を示す指数として用いられています。

実質収支

実質収支は、一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標です。当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除して算出します。

これは、本来当該年度に属すべき支出及び収入が、当該年度に実際に執行されたものとみなすことにより、実質的な収支の状況を見ようとするものです。

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合で示され、団体の財政規模やその年度の景況などによって一概には言えませんが、3%～5%程度が望ましいと考えられています。

実質単年度収支

単年度収支には実質的な黒字要素である財政調整基金への積立や地方債繰上償還と赤字要素である財政調整基金の取崩しが含まれています。これら要素を控除した額を実質単年度収支といいます。

【た行】

単年度収支

実質収支には、当該年度以前の財政運営の結果として累積された赤字や黒字の要素が含まれています。そこで、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差引き、当該年度一年だけの収支を表したものを単年度収支といいます。

投資的経費

経費支出の効果が、施設等のストックとして後年度に及ぶ性質の経費で、道路・橋りょうなどの公共土木施設、文教施設、公営住宅等の建設事業で、いわゆる社会資本を形成する経費のことです。

特定財源

財源の用途が特定されているものをいいます。特定財源に分類されるものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄付金のうち用途が指定されているものなどです。

【は行】

パブリック・コメント制度

区政の基本的な政策を立案する過程において、その立案に関する政策の趣旨、内容等の必要な事項を公表し、これらについて提出された意見、情報および専門的な知識を反映させる機会を確保する手続のことをいいます。

標準財政規模

普通交付税の算定の仕組みを通じて表される、その団体の標準的な一般財源の規模をいいます。

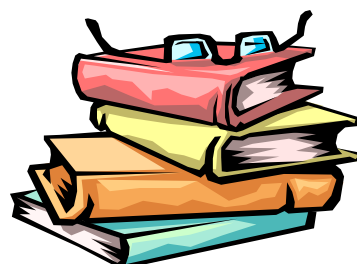
普通会計

各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。地方自治体における会計は、一般会計と特定の場合に設置される特別会計とによって構成されていますが、個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なっていることなどから、財政比較等においては、この普通会計を用いています。具体的には、一般会計と特別会計（公営企業会計など特定の特別会計を除く。）を合算し、会計間の重複等を控除したものです。

【わ行】

ワンストップサービス

急速に進展しつつある情報通信技術を活用し、利用者に対しパソコン又は身近な場所で各種の行政サービスを提供する仕組みです。オンライン化等により、申請・届出等の手続に際して、訪れる行政機関の箇所又は回数の減少を進め、究極的には1箇所又は1回で各種の行政サービスを提供するものです。このことにより、申請・届出等の手続の負担を軽減し、利便性を向上させ、事務処理の簡素効率化を図るものです。



印刷物作成番号
2001-5-2104

新宿区財政白書 ～区財政の現状と課題～

平成13年9月発行

編集・発行 新宿区企画部予算課

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話(03)3209-1111

地球環境保全推進のため、再生紙を使用しています。